

尋常小學國史 下卷  
文部省

教科  
31-  
2000

42947

教科書文庫

4
210
31-1927
20000 80494

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

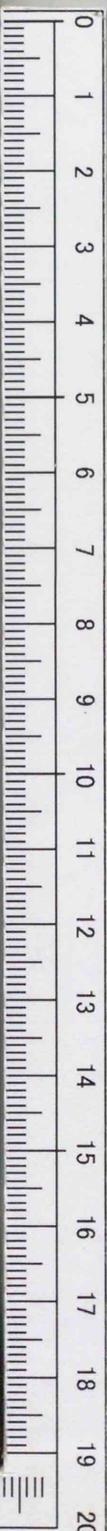


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



資料室

教科書文庫  
4  
210  
31-1927  
2000080494



尋常小學國史 下卷

文部省



広島大学図書  
2000080494



3a  
210  
B2

目録

御歴代表

第三十三	織田信長	一
第三十四	豊臣秀吉	九
第三十五	豊臣秀吉 <small>(つゞき)</small>	一五
第三十六	徳川家康	三
第三十七	徳川家康 <small>(つゞき)</small>	三七
第三十八	徳川家光	三
第三十九	後光明天皇	三七
第四十	徳川光圀	四

第四十一	大石良雄	四
第四十二	新井白石	五
第四十三	徳川吉宗	五
第四十四	松平定信	六
第四十五	本居宣長	六
第四十六	高山彦九郎と蒲生君平	七〇
第四十七	攘夷と開港	五
第四十八	攘夷と開港 <small>(つゞき)</small>	八〇
第四十九	孝明天皇	九〇

第五十 武家政治の終……………七  
 第五十一 明治天皇……………一〇三  
 一 明治維新……………一〇三  
 二 西南の役……………一〇八  
 三 憲法發布……………一二三  
 四 明治二十七八年戰役……………一二七  
 五 條約改正……………一三五  
 六 明治三十七八年戰役……………一三七

七 韓國併合……………一三七  
 八 天皇の崩御……………一三九  
 第五十二 大正天皇……………一四四  
 一 天皇の即位……………一四四  
 二 歐洲の大戦と我が國……………一四七  
 第五十三 今上天皇の踐祚……………一五五  
 年表

御歴代表

御代數	天皇	御在位年間	御代數	天皇	御在位年間	御代數	天皇	御在位年間
一	神武天皇	元—六	一〇	崇神天皇	五四—六三	一九	允恭天皇	一〇七—一一三
二	綏靖天皇	八〇—一二三	二	垂仁天皇	六三—七〇	二〇	安康天皇	一一三—一二六
三	安寧天皇	一二—一五〇	三	景行天皇	七三—七九	二一	雄略天皇	一二六—一三九
四	懿德天皇	一五一—一八四	四	成務天皇	九一—九五〇	二二	清寧天皇	一二九—一四四
五	孝昭天皇	一八六—二六八	五	仲哀天皇	八五—一八六	二三	顯宗天皇	二四五—二四七
六	孝安天皇	二六九—三三〇	六	應神天皇	八六—九七〇	二四	仁賢天皇	二四八—二五八
七	孝靈天皇	三七—四六	七	仁德天皇	九七—一〇五九	二五	武烈天皇	二五八—二六六
八	孝元天皇	四七—五〇三	八	履中天皇	一〇〇—一〇六五	二六	繼體天皇	二六七—二九一
九	開化天皇	五〇三—五三三	九	反正天皇	一〇六—一〇七〇	二七	安閑天皇	二九一—二九五

御歴代表表

元	宣化天皇	二九五—二九九
元	欽明天皇	二九九—三三三
言	敏達天皇	三三三—三四五
三	用明天皇	三四五—三四七
三	崇峻天皇	三四七—三五二
三	推古天皇	三五二—三八八
三	舒明天皇	三八八—三九九
三	皇極天皇	三九九—四〇五
三	孝德天皇	四〇五—四三〇
三	齊明天皇	四三〇—四三二
元	天智天皇	四三二—四三三
元	弘文天皇	四三三—四三三
四	天武天皇	四三三—四三六
四	持統天皇	四三六—四三七
四	文武天皇	四三七—四三六
四	元明天皇	四三六—四三五
四	元正天皇	四三五—四三六
四	聖武天皇	四三六—四三九
四	孝謙天皇	四三九—四三八
四	淳仁天皇	四三八—四四四
四	稱徳天皇	四四四—四三〇
四	光仁天皇	四三〇—四四一
四	桓武天皇	四四一—四六六
五	平城天皇	四六六—四六九
五	嵯峨天皇	四六九—四八三
五	淳和天皇	四八三—四九三
五	仁明天皇	四九三—五〇〇
五	文德天皇	五〇〇—五〇八
五	清和天皇	五〇八—五三六
五	陽成天皇	五三六—五四四
五	光孝天皇	五四四—五四七
五	宇多天皇	五四七—五五七
五	醍醐天皇	五五七—五九〇
五	朱雀天皇	五九〇—六〇六
五	村上天皇	六〇六—六〇七
五	冷泉天皇	六〇七—六二九

六	圓融天皇	一六九—一六四
六	花山天皇	一六四—一六六
六	一條天皇	一六六—一六七
六	三條天皇	一六七—一六八
六	後一條天皇	一六八—一六九
六	後朱雀天皇	一六九—一七〇
六	後冷泉天皇	一七〇—一七五
七	後三條天皇	一七五—一七六
七	白河天皇	一七六—一七四
七	堀河天皇	一七四—一七七
七	鳥羽天皇	一七七—一七三
七	崇徳天皇	一七三—一八一
八	近衛天皇	一八一—一八五
八	後白河天皇	一八五—一八八
八	二條天皇	一八八—一八五
八	六條天皇	一八五—一八六
八	高倉天皇	一八六—一八四
八	安徳天皇	一八四—一八五
八	後鳥羽天皇	一八五—一八六
八	土御門天皇	一八六—一八七
八	順徳天皇	一八七—一八八
八	仲恭天皇	一八八—一八九
八	後堀河天皇	一八九—一八九
八	四條天皇	一八九—一九〇
八	後嵯峨天皇	一九〇—一九六
八	後深草天皇	一九六—一九九
八	龜山天皇	一九九—一九四
九	後宇多天皇	一九四—一九七
九	伏見天皇	一九七—一九六
九	後伏見天皇	一九六—一九六
九	後一條天皇	一九六—一九六
九	花園天皇	一九六—一九七
九	後醍醐天皇	一九七—一九九
九	後村上天皇	一九九—二〇〇
九	長慶天皇	二〇〇—二〇四
九	後龜山天皇	二〇四—二〇五

100	後小松天皇	1053-1073	109	明正天皇	1289-1303	28	後桃園天皇	1430-1439
101	稱光天皇	1073-1088	110	後光明天皇	1303-1314	29	光格天皇	1439-1477
102	後花園天皇	1088-1124	112	後西天皇	1314-1333	30	仁孝天皇	1477-1506
103	後土御門天皇	1124-1160	113	靈元天皇	1333-1347	31	孝明天皇	1506-1546
104	後柏原天皇	1160-1186	113	東山天皇	1347-1369	31	明治天皇	1577-1578
105	後奈良天皇	1186-1227	114	中御門天皇	1369-1395	32	大正天皇	1578-1596
106	正親町天皇	1227-1246	115	櫻町天皇	1395-1407	34	今上天皇	1596-...
107	後陽成天皇	1246-1271	116	桃園天皇	1407-1412			
108	後水尾天皇	1271-1318	117	後櫻町天皇	1412-1426			

尋史下

### 尋常小學國史 下卷

#### 第三十三 織田信長

戰國時代に於て、諸國に起りたる英雄は、多く京都に上りて天下に號令せんと志せしが、いづれも之を果さざりしに、織田信長出でて始めて其の目的を達し、殊に朝廷を尊びて忠勤をはげみたり。

信長は平重盛の子孫なりといふ。其の家代々尾張にあり、父を信秀といひ、勇武にしてしばしば兵を近國に出して領地を廣めたり。信長は幼き時よりあらくしきふるまひ多く、家をつぎても武術のみを事として政を

信長の生ひ



織田信長馬を走せら桶狭間に向ふ

かへりみず家臣平手  
政秀これを憂へ度々  
諫めたれども聽かれ  
ざるにより書置して  
自殺せり時に信長二  
十歳なりしが深く其  
の忠義に感じこれよ  
り心を改め行をつゝ  
しむに至れり後信長  
政秀寺を建ててねん  
ごろに政秀をとむら

尋史下

尋史下

桶狭間の戦



ひたり。  
此の頃駿河に今川義元ありはや  
くより信秀と相争ひしが遠江三  
河の二國を従へたれば更に織田  
氏を滅して京都に上らんとし三  
國の兵四萬五千を率ゐて尾張に  
攻入れりたましく信長は清洲の  
城中に家臣と夜話にふけりゐた  
りしが此の報を得て少しも驚く色なくなほ談笑をつ  
づけたり翌朝味方の壘危しと聞  
くやたゞちに馬を走  
らせてうつて出づ然るに義元は  
既に諸城を取りて氣

おごり、桶狭間に陣して、將士と共に酒宴を開きゐたり。信長の兵は僅かに二千に足らざれど、をりからの暴風雨に乗じて、急に義元の本陣にうち入り、其の軍のうろたへ騒ぐ間に、遂に義元を斬る。時に義元は四十二歳にして、信長は二十七歳の壯年なりき。こゝに於て信長の威名忽ち四方にあらはれたり。

信長勅を拜す

第六百代正親町天皇は、常に朝廷の衰へたるをなげきたまひ、如何にもして天下の亂を鎮めんとす。御志あり。はるかに信長の武名を聞召し、御料地を回復すべきことを勅し、天下にならびなき名將とほめたまふ。信長もとより勤王の志深く、勅を拜して感涙にむせび、一身をさゝ

尋史下

信長の勤王



信長正親町天皇の勅を拜す

げて御心を安めたてまつらんと決心せり。時に幕府もまた其の勢ますく衰へて、將軍義輝部下に害せられ、弟義昭逃れ來りて助を信長に求む。信長すなはち義昭を奉じて京都に入り、將軍の職に就かしめた。これより信長は皇居を修理し、御費用を獻じ、

足利將軍亡ぶ

信長安土城を築く

専ら朝廷の御爲に盡せしかば、久しく絶えたる御儀式も再興せられ、諸國に逃げゐたる公卿もおひくゝに歸り來りて、京都はやうやくもとの有様に立ちかへれり。それより信長は次第に近畿の諸國を平げ、士民をあはれみて、其の名いよく、高くなりしかば、義昭遂には己が將軍の職を信長に奪はれんことを恐れ、之を除かんとするに至れり。信長怒りて義昭を追出し、足利將軍ここに亡びたり。時に紀元二千二百三十三年(天正元年)にして、義滿が將軍たりしより、こゝに至るまで凡そ百八十餘年を経たり。

尋史下

尋史下

閣雲にそびえて壯麗を極めたり。信長こゝに據りて四方を定めんとし、先づ其の將羽柴秀吉を中國地方に遣はして毛利輝元を攻めしむ。既にして信長、秀吉の請により自ら中國に向はんとし、明智光秀等先發せしめ、ついで京都に入りて本能寺に宿れり。

本能寺の變

信長の勳功

然るに光秀は、かねて其の主を怨めることあり。たまたま本能寺の備なきに乗じ、俄にそむきて來り襲ふ。信長自ら森蘭丸等と共に奮戦して之を防ぎしも、かなはず、遂に火を放ちて自殺せり。時に天正十年にして、年四十九歳なりき。信長さきに勅を拜してより、専ら天下を平げて叡慮を安んじたてまつらんとせしが、其の業まさ



光秀を滅す

と稱せり。  
信長の中國を平げんとするや、秀吉命を受けて先づ發し、次第に諸城を陥れ、遂に進みて毛利氏の部將清水宗治を備中の高松城に圍み、川をせきとめて之を水攻にす。をりからの五月雨に水みなぎりて、城まさに沈まんとするも、宗治なほ屈せず。輝元大軍を率ゐて來り、之を救はんとせしが、其の敵すべからざるを察して和を求め、己が領地のうち五箇國を譲りて、城中の將士を助けんことを請ふ。されど秀吉これを聽かざりしより、宗治は身を以て士卒の命に代らんとし、城より小舟を乗出して、敵の面前に自刃し、和議はじめて成れり。此の和議

尋史下

尋史下

勝家を滅す

中たまくと本能寺の變報達せしかば、和成るや、秀吉ただちに軍をかへし、光秀を山城の山崎に伐つて之を滅せり。本能寺の變を去ること僅かに十一日。秀吉の機敏なること實に驚くべし。  
時に信長の部將は多かりしも、いづれも其の機におくれしに、秀吉獨り遠方よりはせかへり、諸將に先だちて主の仇を復し、又厚く信長の葬儀を行ひ、上下の信用を得て、勢俄に盛になりたり。柴田勝家等これをねたみ、兵を擧げて秀吉を除かんとせしが、秀吉これを近江の賤嶽に破れり。此の時秀吉の部下加藤清正、福島正則、片桐且元等七人の勇士槍をふるつて功名を立てしかば、世

天正十一年  
本陣  
中津  
大津  
山崎の戦

大阪城を築く



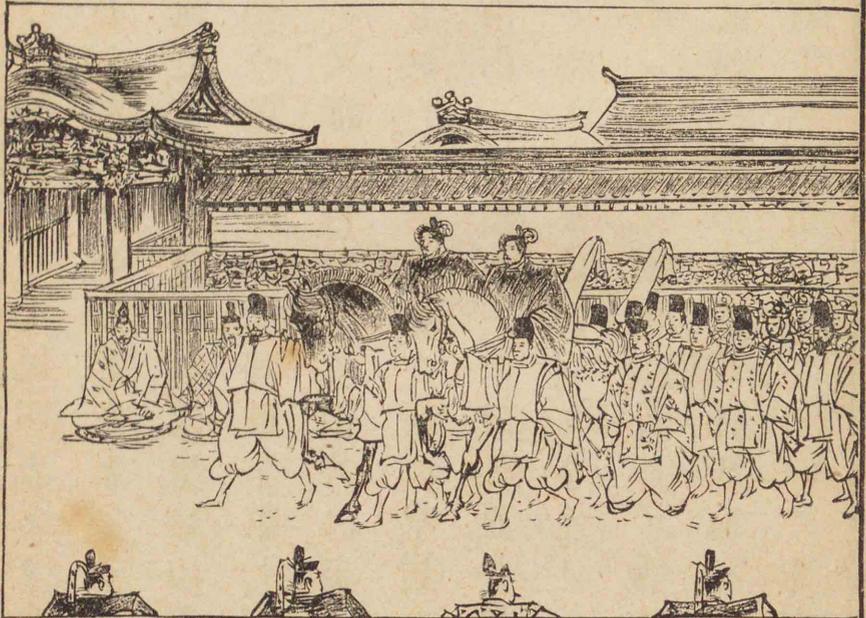
後陽成天皇

に之を賤嶽七本槍しちほんやりといふ。それより秀吉は、勝に乗じて越前にうち入り、勝家を攻滅し、前田利家等まへだとしげをして北國を鎮めしむ。こゝに於て織田氏の部將は、皆秀吉の命を聽くに至れり。かくて秀吉は、堅固けんこなる城を大阪に築けり。此の地、東と北とに大河をひかへ、西は海に臨み、便利にして要害なれば、秀吉はこゝに據りて天下を定め、信長の志を成しとげんとす。朝廷秀吉の功を賞して、しきりに官位を

尋史下

尋史下

秀吉の勤王



皇聚樂第に幸行しまたふ

のぼせ、遂に藤原氏のほか例なき關白を授けたまひ、ついで太政大臣に任じ、豊臣の姓を賜へり。秀吉は又京都にうるはしき邸宅ていたくを營みて、聚樂第じゆらくだいと名づけ、こゝに第七代後陽成天皇の行幸を請ひたてまつり、自ら文武百官を率

全國を平ぐ

ゐて御供おんともせり。士民四方より來り集りて之を拜觀し、はからざりき、今日また太平の様を見んとは。といひ、涙を流して喜び合へり。天皇この第に留りたまふこと五日、その間に秀吉は、御料を獻じ、親王及び公卿の領地を定め、又諸大名をして、相共に皇室を尊ぶべきことを誓はしめたり。秀吉また新に皇居を造りたてまつり、京都の市街をも整へたれば、朝廷の御有様も京都の様も、信長の時よりは、更に立ちまさるに至れり。かゝる間に、國內やうやく秀吉の威勢に従ひしが、獨り北條氏康の子氏政うぢまさ、孫氏直うぢなほは小田原に據り、其の要害と將士の武勇とをたのみて秀吉の命を聽かず。よりて秀

尋史下

尋史下

吉大軍を發し、徳川とくがわ家康いえやすを先手さきてとして、東海・東山の兩道より攻入り、壘を石垣山いしがきやまに築きて小田原城を見下し、四方より之を圍み攻めしめたれば、城遂に陥り、氏政は自殺し、氏直は降り。時に紀元二千二百五十年(天正十八年)にして、應仁の亂後百餘年の間亂れに亂れたる日本國中も、こゝに始めて平ぎたり。

第三十五 豊臣秀吉(つゝよき)

秀吉既に國內を平げたれば、更に明みんと交を修めんとし、朝鮮をして其の意を通ぜしむ。然るに明我が求もとめに應ぜざるにより、秀吉は道を朝鮮にかりて之を伐たんとせ

秀吉明と交を修めんとす

兵を朝鮮に出す

しが、朝鮮は明を恐れ  
て従はざりき。  
こゝに於て秀吉、朝鮮  
を定めて明に及ばん  
とし、關白の職を養子  
秀次に譲りて太閤と稱し、肥前の名  
古屋におもむきて諸軍を指圖せり。  
紀元二千二百五十二年(文祿元年)小  
西行長・加藤清正を先手として、十三  
萬餘の大軍海を渡りしが、幾千とも  
知れぬ軍船、いづれも家々の紋つき



豊臣秀吉名古屋城にて軍船の出発を望む

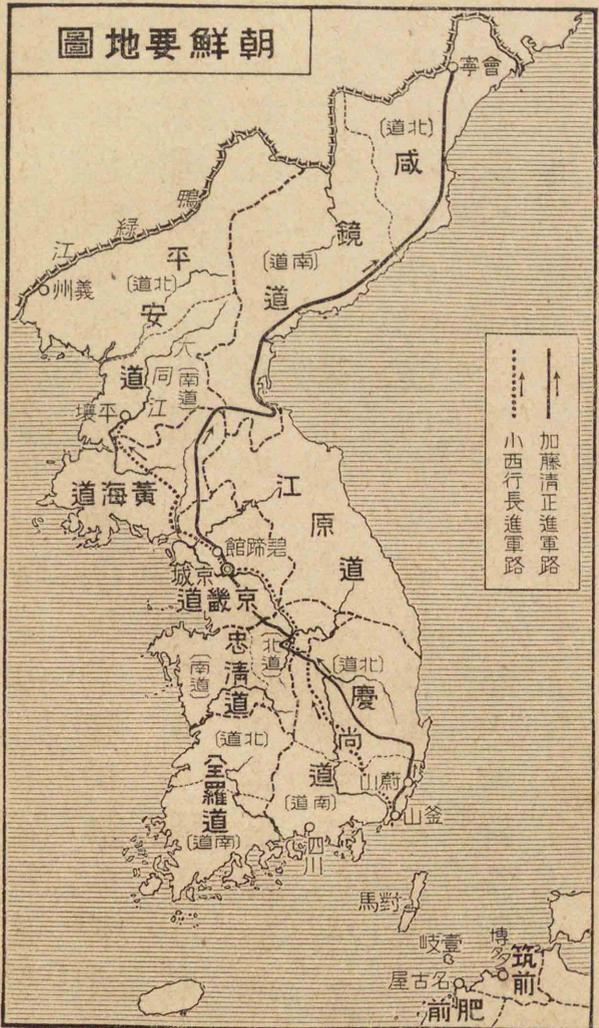
尋史下

たる幕りちまはし、思ひくゝの旗おし立て、威勢のほど  
いはん方なし。それより諸將釜山に上陸し、道を分ちて  
北進せしが、戦へば勝ち、攻むれば取り、忽ち京城を陥れ、  
行長は國王の後を追ひて平壤を取り、清正は東北の地  
方を定めて二王子をとりこにせり。清正はたゞに武勇  
にすぐれたるのみならず、よく王子をいたはり又民を  
あはれみたれば、彼の人々も其の徳になつけりといふ。  
かくて我が軍は三箇月にして、殆ど朝鮮全國を従へた  
り。

碧蹄館の戦

朝鮮王大いに恐れて、救を明に請ひしかば、明の大軍來  
り助けて、行長を平壤に破り、勢に乗じて京城を取りも

どさんとす。我が諸將の中には、京城をすてて退かんとするものありしが、小早川隆景は、大敵の來るは何より



戦してたふるとも、日本に隆景ありと知らせんはまた

の幸なり、いざやわが手に並を見せん。奮

尋史下

尋史下

和議破れ再  
に出兵を朝鮮  
に出す

蔚山籠城

愉快ならずや。といひて聞きいれず。立花宗茂等と碧蹄館に陣して、六七倍の敵兵をさんぐにうち破れり。こゝに於て明は大いに驚き、行長によりて和を求む。秀吉これを許して、出征軍を引上げしめ、明よりは講和の使を送り來れり。時に秀吉は歸りて大阪城にあり、明使をこゝに召せしに、其のもたらせる國書に、秀吉を日本國王となすとありしかば、秀吉無禮を怒りて、明使を追ひ、再び出兵の命を下せり。

慶長二年、清正行長もとの如く先手となりて、全軍海を渡り、程なく朝鮮の南部を従へたり。年の末に至りて、明の大軍淺野幸長等を蔚山城に圍めり。清正急を聞きて

泗川の戦

おもむき救ひ、城に入る。時に城未だ全く成らず、兵糧も乏しく、清正以下紙を食ひ、馬の血をすゝるに至るも、なほ屈せざりしが、間もなく我が援兵來るに及び、力を合はせて大いに明軍を破れり。

既にして秀吉病にかゝり、慶長三年、六十三歳を以て伏見城に薨ぜり。出征の諸將遺言によりて兵をかへせしに、たましく、明軍二十萬島津義弘を泗川に攻む。義弘僅かに五六千の兵を以て、奮戦して之を破りしかば、明軍また我が後をうかゝはず、諸將無事に引上ぐることを得たり。かくて前後七年にわたりたる戦争は、こゝに其の終を告げたり。

尋史下

尋史下

秀吉の人物

秀吉は輕き身分より起り、其の智勇を以て國內を平げ、皇室を尊び人民を安んじ、更に外征の軍を起して、國威を海外にかゝやかしたる豪傑なり。されど一方には、又極めてやさしき人なりき。平生母につかへて孝行を盡せしが、肥前の名古屋にありし時、母の病重しと聞くと、急ぎて京都に歸りしに、母既に死せしかば、聲をあげて泣き悲しみ、其の病床に侍せざりしをなげきたり。又かつて少年の頃仕へたりし松下氏を召出して、多くの領地を與へ、常に之を優待せり。

朝廷秀吉の勳功を賞したまふ

朝廷秀吉の大功を思召し、其の社に豊國大明神の號を賜ひ、正一位を授けたまへり。今京都の豊國神社に秀吉

をまつれり。

第三十六 徳川家康

豊臣秀吉の後をうけて、  
國內統一の業を完うし  
たるは、徳川家康なり。家  
康は三河の人にして、新  
田氏の後と傳へらる。父  
は岡崎の城主にて、廣忠  
といひ、其の領地今川氏  
と織田氏との間にはさ

家康の生ひ  
たち

徳川家康の生ひは、  
三河の岡崎にあり。父は  
廣忠、母は、今川氏との  
間にあり。幼少にして、  
其の領地今川氏と織田氏  
との間にあり。其の生ひは、  
三河の岡崎にあり。



徳川家康駿河にありて學問を修む

尋史下

家康の人となり

まりて、獨立を保つこと能はず。よりて廣忠は、今川氏に  
附き、家康を人質として駿河に送りしに、途中にて織田  
信秀に奪はれたり。家康時に年六歳なりき。それより二  
年の後、更に今川氏のもとに送られて、ながく留めおか  
れしが、其の間に師につきて學問を修めたりといふ。  
かく家康は、幼き時よりさまざまの難儀に出あひしを  
以て、何事にも辛抱づよく、其の上生れつき賢かりしか  
ば、少年の頃より人にすぐれたる考ありき。かつて信秀  
のもとにありし時、慰にとて人より飼鳥を贈られたる  
に、家康喜ばずしていはく、此の鳥よく他の鳥の鳴きま  
ねはすれども、己の鳴聲とてはなし。かゝるものは大將

家康の出世

のもてあそぶべきものにあらず。と。又駿河にありし頃、安倍河原にて、數多の兒童の石合戦をなせるを見、小勢の方は、おのづから決心堅く、隊も整ふべければ、必ず勝たん。といひしに、果して其の通りなりきといふ。

家康十九歳の時、今川義元に従ひて、尾張に攻入りしが、義元戦死したる後、其の子氏眞愚にして父の仇をうたんともせざれば、家康は信長と結び、それより遠江を取りて濱松に移り、次第に領地を廣めて、勢甚だ盛になれり。本能寺の變後、信長の子信雄、秀吉と不和となり、助を家康に請ふに及び、家康これに應じて兵を尾張に出し、小牧山に陣して秀吉の大軍と對せり。秀吉の部下、虚に

尋史下

尋史下

關原の戦

乗じて三河を襲はんとす。家康急に兵をかへして之を長久手に破り、大いに威名をあげたり。ついで秀吉と和して之に仕へ、其の小田原攻に従ひて功あり、北條氏のもとの領地を得て、武藏の江戸に移れり。

秀吉薨じて、子秀頼年僅かに六歳なりしかば、家康は秀吉の遺言によりて伏見城にあり、前田利家と共に之をたすけしが、間もなく利家薨じて、家康の勢獨り盛なりき。時に、秀吉に重く用ひられし大名に石田三成といふものあり。此の有様を見て、遂には秀頼の爲に不利とならんことを憂へ、毛利輝元、上杉景勝等と共に家康を除かんとす。こゝに於て景勝、その領地會津代岩にありて兵

を挙げしかば、家康は鳥居元忠を伏見にとゞめ、自ら兵を率ゐて東下せり。三成その虚に乗じ、たゞちに兵を起して伏見城を攻む。元忠主命を重んじてよく防ぎしかども、かなはずして忠死せり。家康これを聞きて兵をかへし、三成等と大いに美濃の關原に戦ふ。此の時全國の大名は、おほむね美濃を界として二つに分れ、東は多く家康に付き、西は三成に味方し、東軍は凡そ七萬五千、西軍は八萬ばかりなり。合戦數度に及びしも、勝敗容易に決せざりしが、たま／＼西軍の中にそむきて家康に應ずるものありしかば、西軍忽ち敗れて、三成以下の諸將多く殺されたり。時に紀元二千二百六十年(慶長五年)を

尋史下

尋史下

り。世に之を天下分目の戦といふ。

新田義重よしなり—義季よしすね…松平廣忠ひろただら—徳川家康いえやす—秀忠ひでただ—家光いえみつ

第三十七 徳川家康(つゞき)

江戸幕府は  
じまる

家康と秀頼  
との間柄

關原の戦の後、家康は大いに賞罰を行ひ、景勝・輝元をはじめ西軍に味方したる大名の領地を或は削り或は取上げて、之を有功の諸將に分ち與へたり。かくて天下の實權家康の手にうつり、紀元二千二百六十三年(慶長八年)家康征夷大將軍に任ぜられ、幕府を江戸に開けり。こゝに於て、豊臣氏は徳川氏と全く其の位置をかへ、ただ一の大名のやうになれり。されど秀頼は、堅固なる大

方廣寺の落  
成式より騒  
動起る

阪城にあり、年やうやく長じて高き官位に進み、又秀吉の恩を受けたる人々の中には、之を尊びて豊臣氏の盛なりし昔にかへさんと思ふもの少からず。よりて家康は、將軍の職を子秀忠に譲りて駿府(静岡)に隱居せし後、もなほ心を安んずること能はざりき。はじめ秀吉、京都に方廣寺を建てて、木造の大佛を置きしに、大地震の爲に損ぜしかば、家康は秀頼にすゝめて、父の志をつぎて之を造りかへしむ。其の大佛は銅造にて、高さ六丈三尺、奈良の大佛よりもなほ大なりき。此の時秀頼、又大鐘を鑄たりしが、其の銘の中に、國家安康の句ありしかば、家康大いに怒り、ことさらにわが名を切

尋史下

尋史下

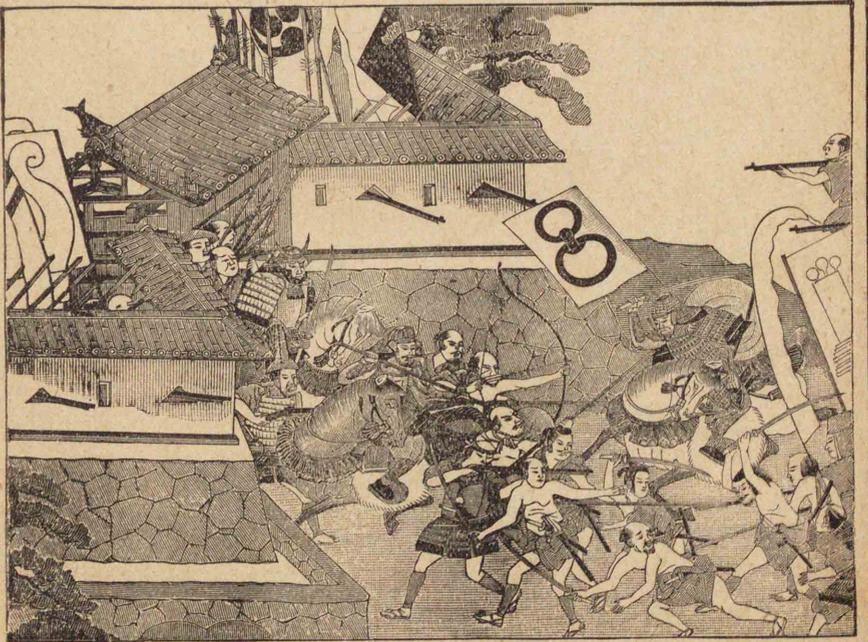
大阪冬の陣

りて、われをのろへるなりとし、俄に落成の式をとゞめしめたり。片桐且元は秀頼の命を受けて之を辯解し、豊臣氏の爲におだやかに取りまとめんとしたれども、秀頼の生母淀君をはじめ、かねて家康の仕打に快からざりし大阪方の人々は、且元をしりぞけ、秀頼にすゝめて兵を擧げしめたり。家康は、たちし秀忠と共に大兵を率ゐて大阪城を圍めり。城中の兵は其の半にも及ばざれども、城固くして容易に陥らず。よりて家康は、ひとまづ和睦を申し込みしに、城中の諸將は大いに之に反對せしかど、淀君等は戦争を恐れて之に同意せしかば、和議遂に成れり。時に

第八代後水尾天皇の慶長十九年の冬にして、之を大阪冬の陣といふ。

此の和議の中に、總堀を埋むる條件あり。總堀とは外堀のことなるに、家康は士卒を發して、外堀はもとより内堀をも悉く埋めしめたり。こゝに於て秀

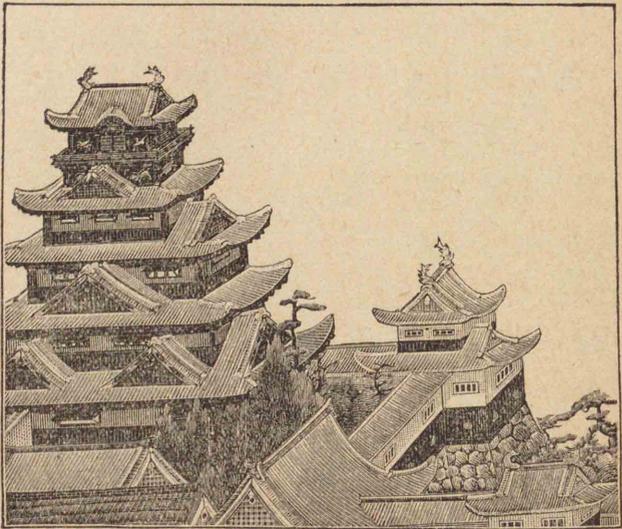
大阪夏の陣



家康大阪城を攻む

尋史下

尋史下



家康太平の基を開く

子自殺して豊臣氏亡びたり。之を大阪夏の陣といふ。これより天下また徳川氏に敵するものなし。翌年家康は、太政大臣に任ぜられ、程なく七十五歳にて

幕府の威權  
盛となる

薨ぜり。家康は最も忍耐力に富み、おひくくに己が事業を進めて、遂に國內を統べ、善き政治を行ひ、學問を興し、以て二百六十餘年間の太平の基を開きたり。されば朝廷、家康をまつれる社に東照大權現の號を賜ひ、後さらに宮號を下したまへり。下野日光山の東照宮はすなはちこれなり。

第三十八 德川家光

三代將軍家光は秀忠の子にして、生れつき豪氣の人なり。二十歳にて將軍職に就きし時、諸大名を集めていはく、わが父祖は、諸君の力をかりて天下を得たれば、諸君

幕府の威權  
盛となる

に向つて同輩の禮を用ひしが、余は生れながらの將軍なれば、此の後は全く家臣として待遇せん。若し不平のものあらば、國に歸りて兵馬の用意をなせ」と。諸大名その威光に恐れ、これより幕府の威權甚だ盛になれり。

家光は又キリスト教の



德川家光諸大名を試む

尋史下

外國との交通盛に行はる

キリスト教ひろまる

事よりして、外國との交通を禁ずるに至れり。これより先、後奈良天皇の御代にポルトガル(葡萄牙)人始めて我が國に渡り來りしより、イスパニヤ(西班牙)オランダ(和蘭)イギリス(英吉利)などの人々も、おひくゝに來りて通商を開きたり。又我が國民も遠く海外に渡り行きて盛に貿易を營み、シヤム(暹羅)をはじめ所々に移住するもの多く、日本町さへ立てられたりき。ポルトガル人來りしより、間もなくキリスト教もまた傳はれり。織田信長は手あつく其の宣教師を保護し、京都・安土等に教會堂・學校を建てしめたれば、キリスト教は次第にひろまり、西洋の學問もやうやく行はれたり。

釋史下

釋史下

キリスト教を禁ず

島原の亂

然るにキリスト教の信者の中には、わが國の風にそむくものありて弊害少からざれば、秀吉は之を禁じ、教會堂をこぼち、宣教師を國外に追出せり。家康もまた此の方針によりて其の教を嚴禁せしも、外國との貿易はもとの如く之を許せり。されば海外との交通頗るしげくして、宣教師のひそかに來るもの絶えず、國民の之を信ずるものなほ多かりき。こゝに於て家光は、其の禁絶しがたきを見て、信者を嚴刑に處し、且國民の外國に行くことを禁じたり。然るに九州は、其の教の最も早く傳はりたる地にて、信者の數も甚だ多く、肥前の島原半島及び肥後の天草島

等は、實に其の中心たりき。これ等の信者は、幕府の禁の  
きびしきを怒り、第九代明正天皇の寛永十四年亂を起し、  
島原半島なる原城はらのしろにたてこもれり。家光すなはち兵を  
發して之を討たしむ。其の徒の勢さかんにして容易に  
くだらざりしかば、更に兵を増して圍み攻めしめ、翌年  
遂に之を平げたり。

家光の鎖國

家光はこれよりますます、キリスト教を嫌ひ、國民の海  
外に出づるを許さざるのみならず、西洋人の我が國に  
來ることをも嚴禁し、たゞオランダ人はキリスト教の  
布教ふけうに關係くわんけいせざりしより、支那人と同様に、長崎ながさきに來り  
て貿易ぼうえきすることを許せり。かく國を鎖させしかば、キリス

尋史下

ト教は遂に國內に絶えて、幕府の目的は達したれども、  
外國との交通は全く衰へ、洋書を讀むことをさへ禁ぜ  
られて、國民は外國の事情にうとく、世界の進歩におく  
るゝに至れり。

第三十九 後光明天皇

島原の亂既に平ぎて、幕府の権力いよく盛なる時に  
當り、御英明なる第十代後光明天皇御位にましませり。  
はじめ家康は、信長・秀吉にならひて朝廷を敬うやまひ、諸大名  
に命じて皇居を造らしめ、又御料を増したてまつれり。  
されど政治の實權は自ら之を握にぎり、京都所司代しよしだいを置き

幕府權勢を  
京都に振ふ

て、ひそかに朝廷及び公卿をおさへ、秀忠は又藤原氏の例にならひて、其の女東福門院とうふくもんいんを後水尾天皇の宮に入れたてまつり、皇室の外戚ぐわいせきとなりて、ますます幕府の威權を加へたりき。

されば幕府は、勢にまかせて専横なるふるまひ少からず。かつて後水尾天皇京都のすぐれたる僧だちに紫衣しゐを賜ひしに、將軍家光はほしいまゝに之を取上げしめ、其の命をこばみたる人々をば、いづれも奥羽に流せり。こゝに於て天皇大いに御憤あり、

あし原やしげらばしげれおのがまゝ、  
とても道ある世とは思はず。

後水尾天皇  
幕府の専横  
を憤りたまふ

尋史下



後光明天皇

とよみたまひ、  
俄に御位を皇  
女に譲りたま  
へり。これ明正  
天皇にして、御  
母はすなはち  
東福門院なり。  
實に女帝の立  
ちたまふは、久  
しく絶えたる  
ことなりき。

後光明天皇  
幕府をおさ  
へんとした  
まふ

所司代のと  
どむるを聽  
かす上皇の  
御病を見ま  
ひたまふ

明正天皇について、御弟後光明天皇御年十一にて御位に即きたまふ。天皇は嚴格なる御性質にましく、御幼少の時より深く學問を好みたまひ、幕府をおさへて皇威を張らんとしたまへり。  
ある時、後水尾上皇御病にかゝりたまひしに、天皇これを聞召して大いに驚き、たゞちに上皇の御所をたづねんとしたまふ。時の所司代板倉重宗は之をさゝへたてまつりて、いちおう幕府に問合はせんとしければ、天皇は、かゝる事何とて幕府に問ふべきぞ。若し朕の外出を氣遣はば、皇居より上皇の御所に通ずる長廊下を造るべし。朕は廊下づたひに御たづね申さんと仰せられ、遂

尋史下

尋史下

所司代の言  
をしりぞけ  
たまふ

早く崩じた  
まふ

に御所に至りて、上皇の御病を見まひたまへり。  
天皇また擊劔を好みたまひしに、重宗これをとめて、てまつりていはく、「此の事江戸に聞えなば、必ず悪しかりなん。陛下若し止めたまはずば、臣切腹せんのみ」と。天皇のたまはく、「朕未だ武人の切腹を見たることなし。汝よろしく席を設けて切腹すべし、朕親しく之を見ん」と。さすがの重宗も、こゝに至りて如何ともせんすべなく、恐れ入りて、やうやく事をきを得たりといふ。  
かくて幕府は、大いに天皇をはかりたてまつりしが、不幸にして天皇は、御在位僅かに十二年にして崩じたまひしかば、上下これを惜しみたてまつらざるものな

學問大いに興る

し。

× 第四十 徳川光圀

島原の亂の後、西洋の學問全く傳はらざりしも、我が國の學問はますく發達したり。はじめ家康は、武力を以て天下を定められたれども、之を治むるには學問を以てせざるべからずと考へ、林道春等の漢學者を招き、又古き書物をさがし出して之を出版せしめたり。これより學問に向ふものやうやく多く、殊に五代將軍綱吉は、幼き時より學問を好み、將軍となるに及びて、自ら書物を講義して人々に聽かせ、又孔子の廟を江戸の湯島に建

尋史下

尋史下

てて、道春の子孫をしてながく之をまつり、且生徒に教授せしめたり。

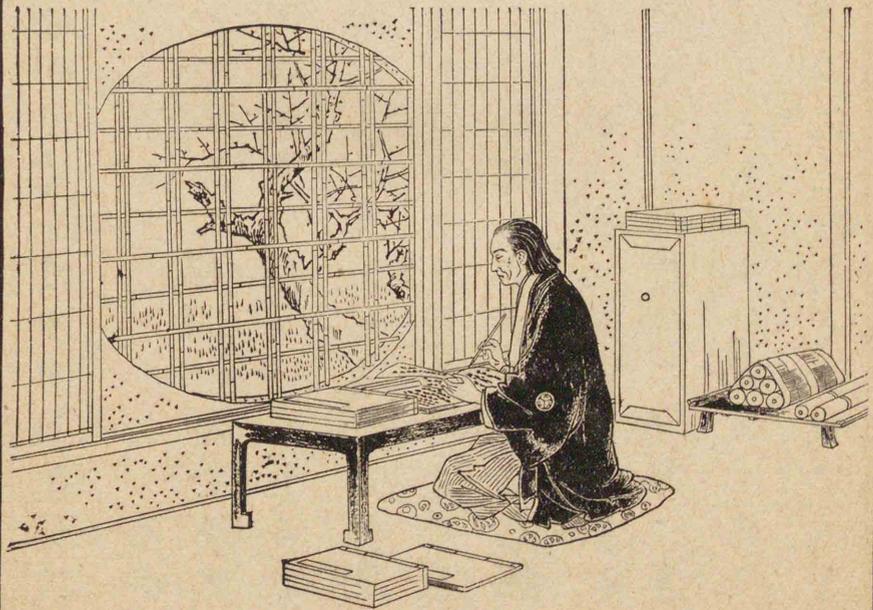
光圀歴史を讀みて感ず

こゝに於て諸大名も之にならひて、學問に勵むもの多かりしが、水戸の徳川光圀の如きは、最もいちじるしきものなり。光圀は家康の孫にして、生れつき頗る賢明なり。六歳の時、將軍家光の命により、兄頼重をこえて世嗣と定めらる。光圀や、長じて心安んぜず、ある時支那の歴史を讀みて、伯夷といふ人あり、其の父が弟叔齊に家を傳へんとせしを知り、父死するに及びて叔齊に譲りしに、叔齊もまた兄に譲れり」とあるを見、大いに其の義に感じて、兄の子に家を譲らんと決心し、又世の人をみ

ちびくには歴史によらざるべからずと思ひて、國史を著さんとの志を立てたり。

當時わが國には、良き歴史の書物少くして、國民のわが國體を辨へざるもの多く、やゝもすれば幕府の勢の甚だ盛なるを見て、皇室の尊きことを知らざるが如き有様

大日本史を著す



徳川光圀大日本史を著す

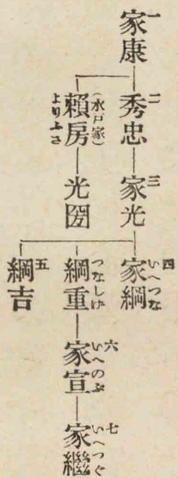
尋史下

朝廷を尊び忠孝をすむ

光圀の質素

なりき。光圀これをなげき、四方より學者を招き、廣く書物を集めて、國史をしらべしめ、遂に名高き大日本史を作りて、名分を正し國體を明かにせり。此の書は、後に國民の尊王心をひき起すに大いに力ありしものなり。光圀は尊王の心深く、常に皇室を敬ひたてまつり、毎年正月元日には、禮服を着けて京都の方を拜せり。しばしば家臣に語りて、「わが主君は天皇なり。將軍はわが家の本家なり。將軍を主君と思ひあやまることなかれ。」と戒め、又楠木正成の碑を湊川に建て、領内の孝子、貞女を賞しなどして、忠孝の道をすゝめたり。光圀は大名にてありながら、儉約を守り、己が居間の天

井壁などは自ら反古紙にて張り、衣服も極めて粗末なるものをまとひたりき。遂にかねての決心通り、家を兄頼重の子に譲りて、西山といふ所に隠居し、更に質素なる生活を送れり。世に名高き水戸義公とは光圀のことなり。



第四十一 大石良雄

武勇の氣風衰ふ

綱吉の學問を盛にしたるはよけれど、次第に政治に倦

尋史下

淺野長矩吉良義央を城中に傷つく

みて能樂などにふけり、殊に己が生年戌の年に當ればとて、犬を保護すること極めて厚く、若し之を傷つくるものあれば重き罰にあて、又飼主なき犬を集めて大切に飼はせ、其の數十萬匹に及べりといふ。かくて政治大いにゆるみたる上に、當時、久しく太平うちつゞきたれば、淨瑠璃・芝居など流行し、武勇の氣風は失せて、上下の風俗おのづからはでになりたり。

かゝる時代にありて、人心を新にせしは赤穂義士の復讐なり。江戸幕府にては、毎年正月使を京都に上せて年賀を申し上げしめ、勅使ついで江戸に下るの例なりき。第三百十代東山天皇の元祿十四年の春、勅使の東下に當り、幕

府は播磨赤穂の藩主淺野長矩等に其の接待を命じ、且儀式にくはしき吉良義央を指圖役と定めたり。然るに義央は、性質悪しく欲深き人なれば、長矩の進物の少きを以て、とかく親切に指圖せざるのみならず、殊に城中に於て勅使を馳走する當日、人々の前にて之を罵りたれば、長矩は憤にたへずして、遂に義央を傷つけたり。幕府長矩の場所柄をも辨へざる仕業をせめて、切腹を命じ、其の領地を取上げたり。

良雄の人となり

長矩の家臣に大石良雄といふものあり。少年の頃山鹿素行につきて兵學を習ひ、後京都に赴きて、伊藤仁齋に漢學を學び、文武の道に通ぜり。されど良雄は、己が才を

尋史下  
尋史下

良雄等復讐を謀る

あらはさざれば、人々は之をあなどりしが、仁齋などは、かへつて其の人となりを感じたりといふ。

主家の變あるや、良雄は赤穂にあり、之を聞きて大いになげき、先づ主家の再興を謀り、若し行はれずんば、義央を殺して長矩の志を達せんとせり。良雄と志を同じくせる諸士の中には、たゞちに事を起さんとするものもありしが、良雄は之を諭して時の來るを待たしめ、自らは山科に退けり。既にして義央家を其の子に譲りて隱居し、長矩の家は再興せられざることに定まりしかば、良雄等はいよく謀を決して、ひそかに江戸に下れり。元祿十五年の冬、良雄は同志の士四十六人と共に深夜

良雄等の忠節

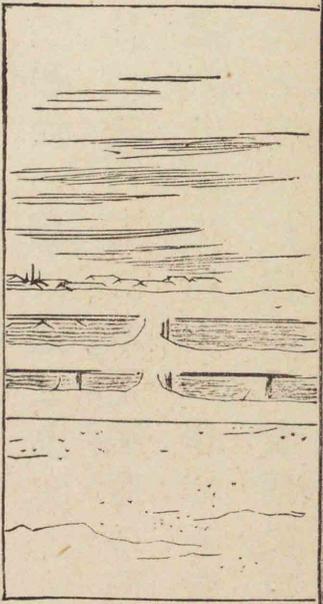


大石良雄等その主の警復す

雪をふみて義央の邸を襲ひ、遂に之を殺し、首を長矩の墓にそなへて其の主をまつり、ついで幕府に自首せり。良雄の持てる小刀には、「萬山重ならず、君恩重し。一髪輕ならず、我が命輕し。」と彫りつけたりしとぞ。又良雄の子良金は年僅かに十五歳なれど、智勇人にす

尋史下

尋史下



助けんと欲するものありしかど、かねて幕府は、多くの人々が徒黨を結ぶことを禁じたれば、やむなく死を賜へり。其の事を傳へ聞くもの、良雄等の節義に感ぜざるはなく、赤穂義士のほまれ甚だ高く、此の後ながく士民の義心を勵ましたりき。

第四十二 新井白石

白石の苦學

綱吉薨じて、家宣家繼相つぎて將軍となりしが、新井白石此の二代に仕へて、政治上種々の改革を行ひたり。白石は上總の人なり。生れつき頗るさとく、三歳の時はやくも字を寫し、常に「天下一」と書けりといふ。九歳の頃より日課を定めて字を習ひ、夜に入りて睡氣を催せば、水をかぶりて習ひつゞけたり。既にして家計次第に貧しくなりしかども、白石は少しも屈せず、ますます勵みて和漢の學に通ぜり。

白石の友情

其の後、白石は木下順庵の門人となりて、學問いよく進めり。順庵、白石の學才を賞して、加賀の藩主にすゝめんとせしに、白石は友情に厚き人なれば、かへつて加賀

尋史下

皇族の出家  
はしたまふ習  
ひしをとい

生れの友人に譲れり。間もなく順庵のすゝめによりて家宣に仕へ、其の將軍となるに及びて重く用ひられたり。

これまで朝廷にては、皇太子に立ちたまふ御方の外は、皇族たいてい出家したまふ習はしなりき。白石は、其の事のおそれ多く如何にも道理にたがへるをなげきて、將軍をして、此の習はしをやめんことを朝廷に請はしめたり。第百十四代中御門天皇が、御弟を親王として閑院宮家を立てたまひしは、此の意見に基づけるなりといふ。

朝鮮の使方  
をもてなし方  
を改む

はじめ家康朝鮮と交を修めてより、將軍の代がはり毎に、朝鮮より使を我が國に送る定なりき。然るに幕府の

貨幣を鑄直  
し又外國貿易を制限す

之をもてなすこと、勅使よりも厚き有様なれば、白石は、之が爲にわが國の體面を損ざるを論じ、將軍にすすめて其のもてなし方を改めしめたり。  
さきに綱吉奢にふけり、又大なる寺院などを建てたる爲、幕府の財政困難となりしかば、金貨には銀銅を多く混ぜ、銀貨には錫などを混ぜて、貨幣の數を増して費用の不足をおぎなひ來れ

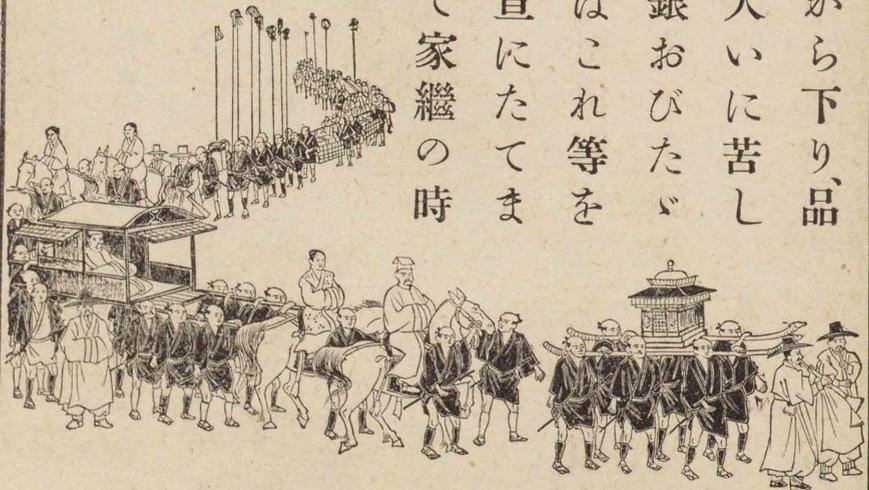


朝鮮の使

尋史下

多くの書物を著す

り。されど貨幣の價はおのづから下り、品物の價はたかくなりて、人民大いに苦しむたり。又外國貿易の爲に、金銀おびたしく國外に出でたれば、白石はこれ等を改めんとし、しばし書を家宣にたてまつりて意見を述べたり。よりて家繼の時に至り、始めて貨幣を鑄直して質を良くし、又貿易の額を制限して、金銀の多く國外に出づるを防ぎたりき。  
かくて白石は、政治上に大功



者の行列

を立てしが、吉宗八代の將軍となるに及び、幕府を退きて、有益なる多くの書物を著し、學者としても其の名高し。白石が少年の頃より貧困を忍びて、かつて他人にたよらず、遂に當代にならびなき學者政治家となりて其の志をとげたるは、まことに感ずべきなり。

第四十三 徳川吉宗

吉宗の幼時

將軍吉宗は家康の曾孫にして、紀伊家に生る。幼き頃より頗る賢明なり。ある時その父、諸子を膝下ひざもとによび集め、刀の鐔箱つばばこを示して、「いづれの鐔にても、望にまかせて取らすべし」といひしに、吉宗のみは物いはずひかへるた

尋史下

よく藩を治む

り。父これをあやしみて、「汝は何とてさやりに遠慮えんりよするか」と問ひしかば、「殘の鐔を箱のまゝ、賜はりたし」と答へたり。父はほゝゑみて、「年にも似ざる大膽者だいたんものよ」といひつ。其の請にまかせたりしに、吉宗は之を己が室に持ちかへりて、悉くお附つきの人々に分ち與へたりといふ。吉宗は末子はつしの身なれば、やゝ長ずるに及びて、出でて小藩の主となりしが、絶えず下民かみんの生活の有様に注意し、自ら儉約を守りて、よく其の領地を治めたり。又常につしみて深く、人の朝廷の事を話す時は、必ず座を正して謹みて聽きたりといふ。既にして二人の兄相ついで死せしかば、歸りて紀伊家をつぎたり。

大岡忠相を  
あげ用ふ

其の頃伊勢の山田奉行に大岡忠相といふ人あり。これより先、山田の農民、紀伊藩の農民と田地の界を争ひしが、紀伊藩の農民不正なりしかど、今までの奉行は、皆紀伊家にはぐかりて之を決せざりしを、忠相奉行となるや、たゞちに山田の農民を勝とせり。吉宗ひそかに其の公平なるに感じ、後將軍となるに及びて、忠相を江戸町奉行にあげたり。



徳川吉宗オラダン人を招き

尋史下

尋史下

儉約をす  
め武事を勵  
ます

世に名高き大岡越前守とは、すなはち此の人なり。吉宗の將軍となりたる時は、元祿頃の風なほ残り、武士の生活はでにて、武藝は殆どかへりみられざりき。吉宗すなはち儉約の令を下し、自ら綿服を着け、金銀をちりばめたる城門等をごぼたしめて、手本を示し、又しばく鷹狩水泳を行ひ、オランダ人を招きて部下に馬術を授けしめなどして、武事を勵ませり。これより、武士は大いに活潑になり、士風



下部に馬術を授けしむ

産業をすゝむ

洋書の禁を解く

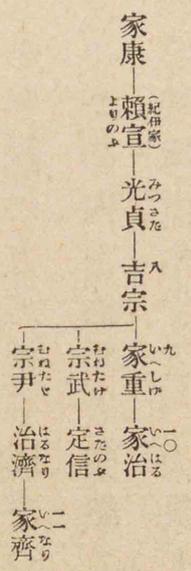
おのづから立直りたり。  
 吉宗は深く心を産業に用ひ、甘藷が飢饉の時に效あるより、青木昆陽をして甘藷の作方を記さしめ、其の書物と種芋とを諸國にひろめしめたり。又其の頃砂糖は、すべて支那より輸入して、價甚だたかかりしかば、吉宗は甘蔗の苗を取寄せ、城中に植ゑて砂糖を製せしめたり。されば諸藩にても、多く之にならひて、産業に注意せしかば、諸國の産物次第に増すに至れり。  
 吉宗は又西洋の學術の進めるを聞きて、之を學ばしめんと欲し、今までの禁を解きて、キリスト教に關せざる書物は、之を讀むことを許せり。これより國民は、始めて

尋史下

幕府中興の英主

定信幕府に用ひらる

洋書にて西洋の學術を學ぶことを得、後世洋學の盛になる基開けたり。  
 かくの如く吉宗は、善き政治を行ひて、世の中よく治りたれば、世に之を徳川幕府中興の英主といふ。



第四十四 松平定信

吉宗薨じてしばらくの間は、天下太平を樂しみたりしが、其の後政またゆるみしかば、家齊十一代の將軍とな

定信の生ひ  
たち

勤儉をす  
む

るに及び、松平定信を用ひて、之を整へしめたり。  
定信は吉宗の孫にして、幼き時より賢く、十三歳の時書物を著せしほどなり。されど生れつきとかく短氣なりしが、古今の書物を讀むに至り、深く自ら戒めて行をつつしめり。既にして松平氏をつぎ、奥州白河の藩主となりて、よく領内を治め、人望頗る高かりき。  
其の頃暴風洪水などの天災しきりに起り、飢饉もまた相つぎしかば、人心一般におだやかならず、江戸・大阪をはじめ各地に於て、數百の貧民隊を組み、米屋を襲ひ、其の家をこぼち、米穀を奪ふなどの暴動うちつゝきたり。されば定信の幕府に入るや、吉宗の定にならひて、大

尋史下

文武の道を  
勵ます

皇居の御造  
營につとむ

名より下民に至るまで、きびしく奢を禁じ、衣服家具の新調を見合はさせ、かりそめにもぜいたくの品を用ひしめず、平生勤儉して餘りあれば、飢饉などの用意に之を貯へしめたり。  
定信は又當時の人々が遊惰に流れたるを憂へ、先づ武士の風儀を正さんとして、文武の道を勵ませり。すなはち湯島の學問所をひろげ、新に柴野栗山などの學者を招きて、漢學を盛にし、又多くの道場を江戸市中に開かせて、武藝を稽古せしめしかば、世の風俗も次第に改れり。  
たまく、京都に大火あり、皇居も其の災をかうむれり。

定信は將軍の命により、上京して自ら皇居御造營の工事を指圖せしが、宮殿は悉く昔の法式の通りうるはしく出來上りしかば、第九百十代光格天皇は、深く御満足に思召され、御太刀等を定信に賜ひて、其の功を賞せられたり。天皇は御なさけ深くおはしまし、定信また善き政を行ひたれば、天下の人々は、西に聖天子ましく、東に名臣出づとて、喜び合へり。

かくて國內よく治り、人々安心したりしに、はからずも憂は外より起れり。さきに家光國を鎖せしより、西洋諸國との交通は久しく絶えたりしに、たましく寛政四年、ロシア(露西亞)の使根室(根室)に來りて、始めて通商を請ふ。幕

意を海防に用ふ

尋史下

府これを許さざりしかば、これより形勢やうやくおだやかならず。こゝに於て定信大いに意を海防に用ひ、自ら股引草鞋がけにて、けはしき山谷をこえ、宿なきところにては野宿などし、數多の困難を忍びて、伊豆相模等の海岸を巡視せり。定信かつて外國船を畫かしめ、之に題し



松平定信海岸を巡視す

數多の書物を著す

て、この船のよるてふことを、夢の間も  
わすれぬは世の寶なりけり。  
とよめり。定信が日夜海防の事を憂へたるは、之により  
ても知るべし。  
程なく定信は職を辭し、樂翁と號して風月を友とし、多  
くの書物を著せり。定信もと體質弱かりしも、常に養生  
につとめ、七十二歳の高齡を以て卒したり。

第四十五 本居宣長

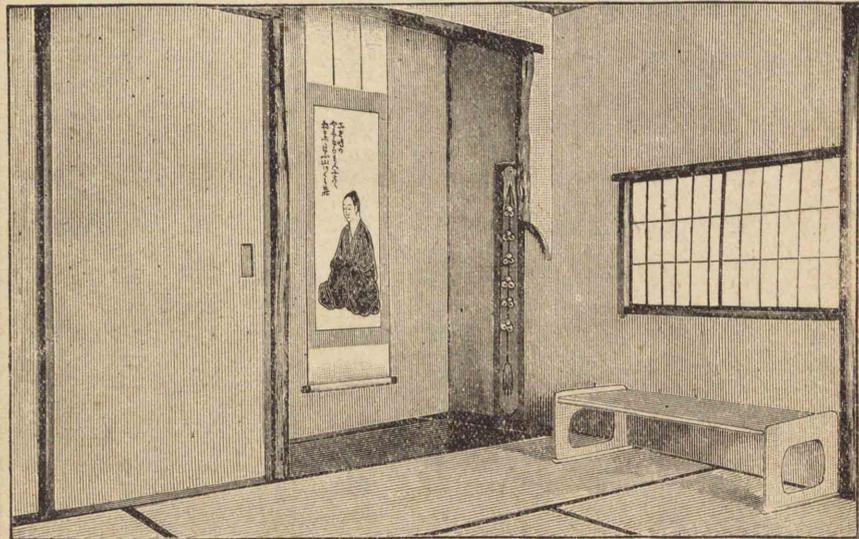
外には外國との關係はじまりて、やうやく事多からん

尋史下

國學起る

宣長の生ひ

とするに當り、内には學問の進むにしたがひて、尊王の  
論大いに起るに至れり。  
これより先、學問といへばたいてい漢學なりしが、契沖  
といへる僧出でて、國語國文の研究に心をひそめしよ  
り、國學始めて起れり。其の後國學の研究はおひくゝに  
進み、寛政の頃、本居宣長に至りて大成したり。  
宣長は伊勢の松坂の人にて、はやく父を失ひ、母の手に  
育てらる。八歳の頃より読み書きを習ひたりしが、後契  
沖の著せる書物を見て、始めて國學に志し、ついで賀茂  
眞淵の弟子となりて、ますます其の研究を進め、遂に一  
代の大學者となれり。



本居宣長の書齋

此の頃漢學者の中には、みだりに支那を尊びて、かへつて我が國を卑しむの風あり。宣長大いに之をなげき、わが國體の萬國にすぐれたることを明かにせん。とて、數多の書物を著せり。中にも世に名高き古事記傳は、古事記といふ最もふるき歴史をくはしく説明したるものにて、實に三十

尋史下

五年の長き年月を経て、出來上りたるなり。其の間、宣長は四疊半の書齋にとちこもり、日夜筆をおかず、時に退屈すれば、部屋の隅にかけたる鈴を鳴らして、自ら氣を慰め又勵みたり。よりて其の部屋を鈴の屋と名づけたりき。

「大和心」の歌をよむ

宣長は常に櫻の花を愛し、自ら畫きたる己が像に、

敷島の大和心を人とはば、

朝日にほふ山櫻花。

と題せり。此の歌よくわが日本魂をよみあらはせりとて、後の世までもてはやさる。

宣長は、多くの書物をのこせし上に、日本全國にわたり

尊王論大いに起る

て五百人に近き弟子をもちたれば、宣長の志をつぎて、盛に其の説をとらふるもの多し。こゝに於て人々いよいよわが國體を辨へ、わが大日本帝國は、萬世一系の天皇大政を御みづからしたまふべきものにて、幕府が政を専らにするは、道理にたがへることをさとるに至り、尊王の論ますます、勢を加へたり。

第四十六 高山彦九郎と蒲生君平

さきに竹内式部山縣大貳など出でて、尊王の大義をとなへ、いづれも幕府に罪せられたりしが、今や尊王論の盛なるにつれて、朝廷の御威光の衰へたるをなげくも

朝威の衰へたるをなげくもの出づ

尋史下

彦九郎の生ひたち

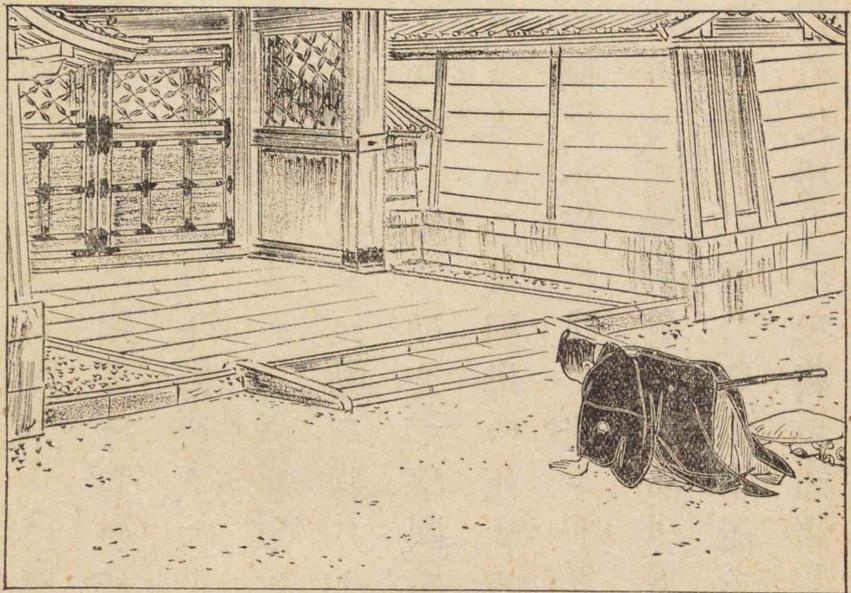
彦九郎の忠志

の相ついであらはるゝに至れり。寛政の頃の高山彦九郎・蒲生君平の如きは、其の最も名高きものなり。

高山彦九郎は、上野の人にして、はやく父母に死別れ、祖母に養はる。生れつき豪氣にして、且孝心深し。少年の頃は、晝間は農業に勵み、暮方より遠き道を歩みて師のもとに通ひ、夜ふけまで學問を習ひて毎日怠ることなかりきといふ。後祖母の死するや、悲しみにたへず、其の墓の側に小屋を建て、藁をしきて坐し、ねんごろに之をまつりて、三年の喪に服したり。

彦九郎十三歳の頃、太平記を読み、楠木・新田などの忠臣の行に感じて、忠義の志深くなれり。かつて皇居の火災

諸國をめぐりて尊王の大義を説く



高山彦九郎御所を拜す

にかゝりし時、彦九郎は遙はるかに之を聞き、心配しんぱいのあまり、夜を日につぎて京都に馳せのぼりたり。其の朝廷を思ひたてまつる志の厚きこと、之にても知らる。彦九郎は、武者修行むしやうしゆぎやうにならひて學問・德行ある人を尋ねあるかんと思ひたち、廣く全國をめぐ

尋史下

君平の生ひたち

御陵を取調べて山陵志を著す

り、至るところ名ある人々と交を結びて、常に尊王の大義を説けり。其の京都を過ぐるや、必ず御所の門前に至り、地上ひだまりに跪ひざまづきて之を拜し、謹みて皇室の尊きをあふぎたりき。後九州に遊び、筑後の久留米くわいめにて、世をなげきて自殺したりしが、まさに息絶えんとするに當りても、座を正して遙に京都を拜したりといふ。蒲生君平は下野の人なり。幼より學問を好みしが、ある時祖母より其の家柄を聞きて、大いに志を起し、それより日夜讀書にふけり、外出する時も、歩みながら書物を讀めるほどなりき。君平廣く和漢の書を讀むにしたがひて、朝廷の久しく

衰へたることをなげ  
 きしが、殊に御歴代の  
 御陵ごりょうのすたれたるを  
 悲しみ、自ら畿内きないをめぐりて、神武天皇の御陵をはじめ數多の御陵を取調べ、遠くは讃岐の崇徳上皇、佐渡の順徳上皇の御陵にも参拜さんぱいし、山陵志さんりょうしを著して、之を朝廷及び幕府



蒲生君平順徳上皇の御陵に詣る

尋史下

にたてまつれり。君平の家もとより貧しく、日々の生計にも困りたれば、夜は按摩あんまを業として僅かの金を得つ、遂に其の書物を作りあげたりといふ。此の書出でて、今まで世に知られざりし御陵は明かになり、多くのすたれたるものも後に修めらるゝに至れり。明治に及び、朝廷彦九郎君平の忠節を賞して、之を表彰へいしょうしたまへり。

第四十七 攘夷と開港

高山彦九郎、蒲生君平と共に、寛政の三奇人さんきじんとよばれたる人に、林子平はやしひあり。仙臺せんたいの人にて、若き時より學問・武藝に勵み、殊に地圖を見ることを好み、終日食事をさへ

子平の生ひたち

海國兵談を著す

忘るゝほどなりき。

子平は、足のたつしやなるにまかせて、北は北海道のはてより西は長崎に至るまで、全國を經めぐりて、實地を取調べたり。長崎にてオランダ人より外國の形勢を聞くに及びて、海防のゆるかせにすべからざるを悟り、海國兵談を著して、我が國は四面みな海にして、江戸日本橋よりヨーロッパ(歐羅巴)洲に至る間、一つの水路なり。かれ攻來らんとならば、何れへなりと來ることを得べし。何とて備を怠るべきぞ」と述べたり。實に此の頃西洋諸國は、しきりに勢力を東洋にひろげて、次第に我が國に近づかんとする有様なりしなり。

尋史下

尋史下

子平罪せらる

されど、外國との交通禁ぜらるゝこと久しく、國民は外國の事情にうとくして、多くは世界の形勢を知らず。幕府もまた、子平の論を以ていたづらに人心を惑はすものとなし、其の書物及び版木を取上げて子平を罪したり。をりから子平病にかゝりしかば、

親もなく妻なく子なく版木なし、

金もなけれど死にたくもなし。

との歌をよみて六無齋と號せり。後その罪をゆるされ、明治に至りて更に追賞せられたり。

寛政四年、子平罪せられて間もなく、ロシアの使我が國に來りしかば、世人は子平の先見に感じたり。然るに口

攘夷論起る

シヤ人は、通商の請の許されざるを以て、樺太・千島に寇し、ついでイギリス船も來りて長崎を騷がし、之が爲に、長崎奉行は責をおうて自殺せり。こゝに於て國民の之を憤るもの多く、攘夷の論しきりに起り、幕府は令を下して海防を嚴にせしめ、遂に<sup>第百二十代</sup>仁孝天皇の御代に、外國船のうちはらひをさへ命ずるに至れり。

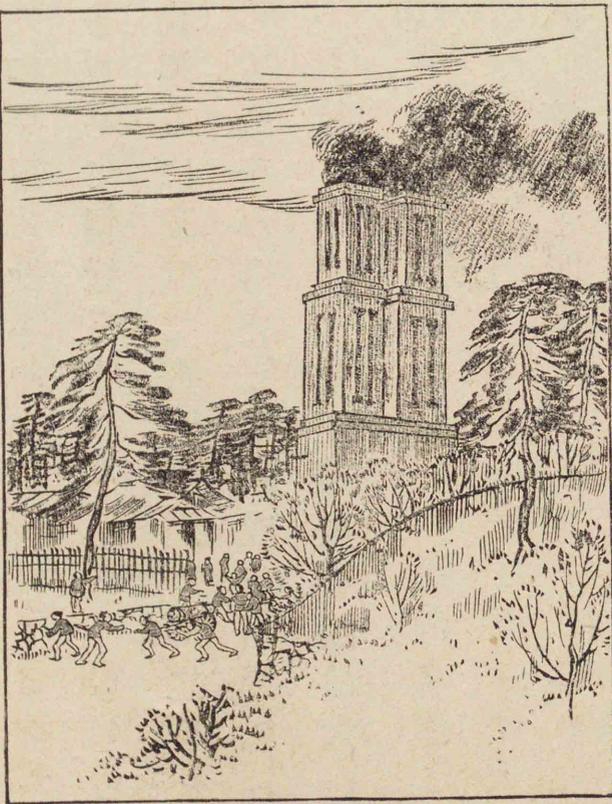
齊昭の生ひ  
政治と其の

此の頃諸大名は、たいてい攘夷論をとなへしが、中にも最も強く此の論を主張せしは、水戸の藩主徳川齊昭なり。齊昭は四五歳の時既に漢書を讀み和歌を作り、九歳より鐵砲を習ひはじめて種々の武術に及び、やゝ長じては近臣と競走を試みなどして身體をきたひ、一日に

尋史下

尋史下

二十餘里を走りても、さらに疲れたる様子も見えざりしといふ。家をつぎて藩主となるに及び、弘道館といふ學校を建てて大いに文武の業を勵まし、又さかんに大砲を鑄て海防に備へたりしが、後大砲七十四門を幕府に獻じて、世人の耳目を驚かせり。



徳川齊昭に大砲を鑄る

尊王攘夷論

齊昭は光圀の志をつぎて、皇室を尊び、毎年正月元旦はもとより、先帝の御忌日には、必ず身を清めて京都を遙拜し、常に家臣を戒めて朝廷を敬ひたてまつらしめたり。今や攘夷の論起るに及びて、齊昭は進んで之をとるへ、此の際天下の人心をひきたてて、國威を損ぜざらんことにつとめられたれば、これより尊王攘夷の論は大いに天下を動かせり。

第四十八 攘夷と開港(つゞき)

開港論者出づ

世は一般に攘夷論盛なるも、洋學を修めたるものの中には、やゝ外國の事情に通じて、開港の意見を有するも

尋史下

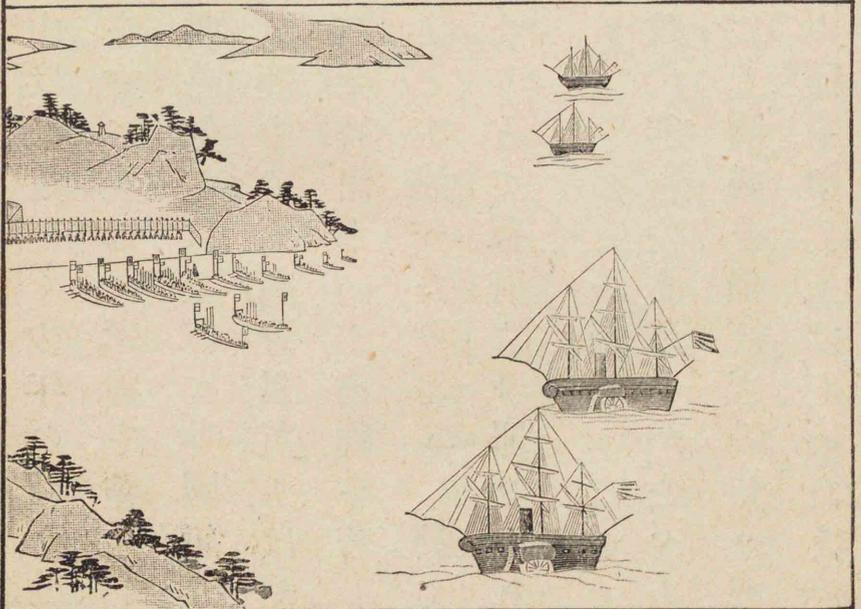
孝明天皇勅  
したまふ  
幕府に下

のあり。三河の人渡邊華山は、家貧しく、少年の頃より畫をかき、之を賣りて生計を立て、父母に孝養を盡せしが、後洋學に志し、世界の大勢を知るに及びて、外國船うちはらひの非なるを論じ、又陸中の人高野長英も、はやくより洋學及び醫術を學び、夢物語といふ書物を著して、同じく攘夷の不可なることを述べたり。こゝに於て、二人とも世を惑はすものなりとて、幕府より罪せられたり。

此の頃第百二代孝明天皇御位に即きたまひしが、たゞちに幕府に勅して、海防を嚴にし國威を損ぜざるやう戒めたまひ、なほ外國船渡來の様を申し上げしめたまへり。

米國の使節  
ペリー來る

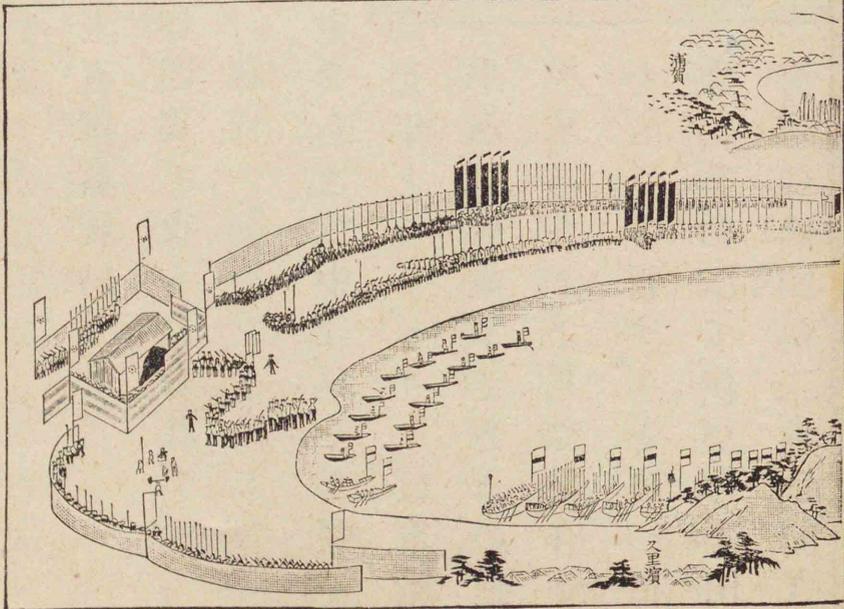
たまく 紀元二千五  
百十三年(嘉永六年)ア  
メリカ(亞米利加)合衆  
國の使節ペリー軍艦  
四隻を率ゐて、相模の  
浦賀に來り、好を修め  
通商を開かんことを  
請ふ。されど幕府は事  
の重大なるを見て、容  
易に之を決する能は  
ざりしかば、ペリーは



の國衆合カリメア

尋史下

再び來りて返答を受  
くべきことを約して  
去れり。こゝに於て幕  
府は、たゞちに其の由  
を朝廷に申し上げ、又  
諸大名にも意見を述  
べしめたりしが、意見  
まち／＼にして、攘夷  
開港の論いよく騒  
がしくなれり。時の人  
たはむれに此の有様



る來ーリベ節使

を歌によみて、

太平の眠をさます上喜撰(蒸氣船)

たつた四杯(四隻)で夜もねられず。

といへり。

幕府和親條約を結ぶ

かくて幕府の方針未だ定まらざる中に、早くも翌安政

元年となり、ペリーは軍艦を率ゐ再び來りて、さきの返答を求めたり。よりて幕府はやむことを得ず、ひとまづ和親條約を結びて、伊豆の下田・北海道の函館の二港を開き、薪



尋史下

通商條約を結ぶ

水・食料などの必要品を給することを約せり。されど通商はなほ許さざりしかば、其の後間もなく、ハリス合衆國の總領事として下田に來るに及び、將軍家定にまみえ、世界の太勢を説きて、しきりに通商を開かんことをすゝめたり。こゝに於て幕府遂に通商條約を定めて、之が勅許を請ひたてまつれり。

然るに開港につきて國論未だ定まらざるを以て、天皇は深く憂へたまひ、容易に幕府の請を許したまはず、更に諸大名の意見をまとめたる上にて、申し上ぐべしと諭したまへり。されどハリスの幕府にせまることいよいよはげしかりしかば、幕府は、事情切迫して猶豫すべ

き場合にあらざとし、遂に勅許をまたずして合衆國と通商條約を結び、下田・函館の外に、神奈川藏武・長崎肥前・新潟がた後・兵庫攝津の四港をも開きて貿易場となすことを約せり。時に紀元二千五百十八年(安政五年)にして、之を安政の假條約かじょうやくといふ。ついでオランダ・ロシア・イギリス・フランス(佛蘭西)の四國とも同じく條約を結べり。こゝに於て天皇は、大いに幕府の專斷せんだんを御憤あり、又徳川齊昭等及び多くの志士は、時の大老井伊直弼なほすけの罪を責むるに至れり。

直弼家茂を  
迎ふ

時に將軍家定子なきを以て、其の世嗣を定めんとするに當り、内外多事のをりからなれば、諸大名の多くは、齊

尋史下

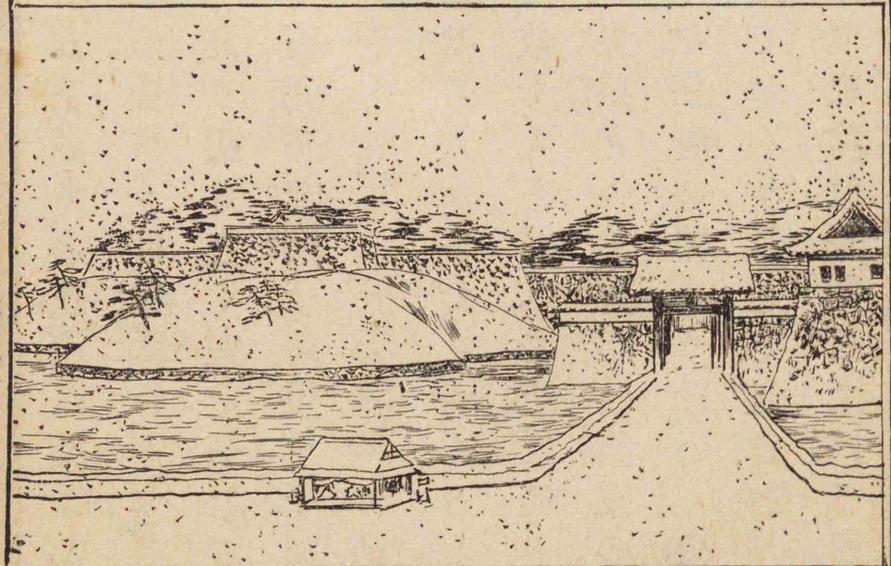
昭の子慶喜のぶの頗る賢明なるを見て、之を迎へんことを望めり。然るに直弼は將軍の旨をうけ、衆議しゅうぎをしりぞけて、紀伊家より家茂もちを迎へたり。間もなく家定薨じて、家茂將軍となれり。これより直弼を非難ひなんする聲ますく高し。

安政の大獄

よりて直弼は、幕府に反對せる人々をおさへんとし、齊昭慶喜等をおしこめ、志士數十人を捕へて或は流し或は斬れり。世に之を安政の大獄たいごくといふ。齊昭は國家の爲に盡すこと殆ど三十年、今や幕府の罪をうけ、いくばくもなく病みて薨ぜり。藩にておくり名して烈公れつこうといふ。志士の一人に吉田松陰しょういんあり。松陰は長門藩士にて、松下

櫻田門外の變

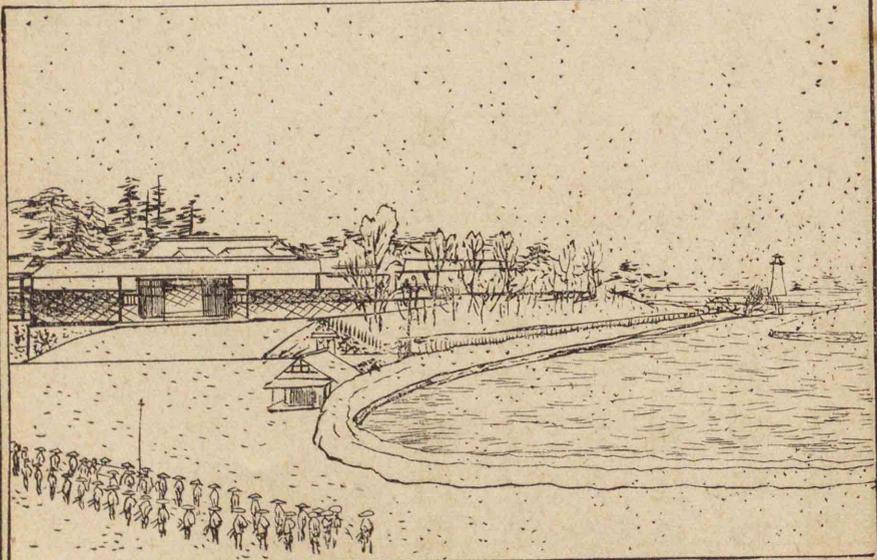
村塾そんじゆくを開きて、人才を養成し、又常に國事を憂へ、かつて外國の事情をさぐらん爲、ひそかにアメリカに渡らんとして罰せられしが、今また捕はれて、江戸にて死刑に處せられたり。此の他壯烈さうれつなる志士多くむざんの最期さいごをとげたりき。こゝに於て、直弼ちきやくのきび



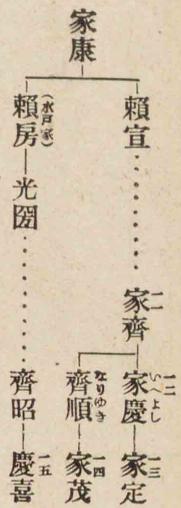
井伊直弼

尋史下

しき處分しよぶんを憤るものいよいよ多く、遂に水戸の浪士らうし等相謀りて、萬延元年三月三日、をりから降りしきる雪を幸に、直弼の登城とじやうを櫻田門外さくらだもんぐわいに待ちぶせし、不意に其の乗物を襲ひて、直弼をさし殺せり。世に之を櫻田門外の變といふ。



の登城



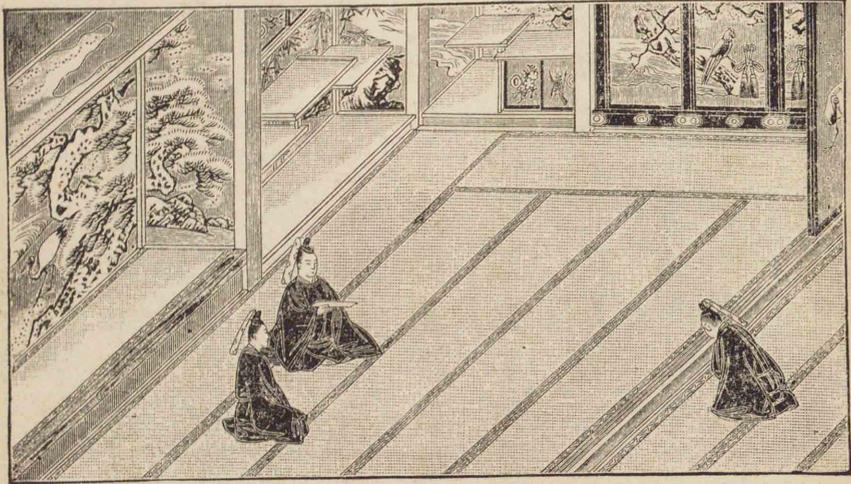
第四十九 孝明天皇

井伊直弼殺されしより、幕府の威勢くじけて、長門藩をはじめ尊王攘夷を論ずるもの多く、其の勢ますく盛になれり。

朝廷の御威光高まる

孝明天皇は、御生れつき剛毅にましく、常に朝廷の御威光の振はざるをなげきたまひ、又外交の問題につきても、深く大御心をなやましたまへり。たまく、長門藩

尋史下



三條實美勅命將軍家茂に傳ふ

は、幕府をして速に攘夷の議を決せしめんことを朝廷に請ひたてまつりしかば、天皇は之をいれたまひ、三條實美等を勅使として江戸に下し、攘夷をうながさしめたまふ。將軍家茂は勅使を手あつくもてなし、謹みて其の命を奉ぜり。これより朝廷の御威光は高まりて、政治の中心は次第に京都の方に行け

將軍勅命を奉じて攘夷の期を定む

攘夷親征の詔を下さんとす

り。  
やがて文久三年家茂勅命によりて京都に上りしが、天皇は將軍及び諸大名を従へ、賀茂神社に行幸して、攘夷を祈らせたまふ。御行列いかめしく、士民四方より集り來りて之を拜觀し、皆天皇の尊きをあふぎたてまつれり。かくて攘夷論の氣勢ますく、あがりたれば、家茂もやむを得ず、遂に五月十日を以て攘夷を實行することと定めて、之を朝廷に申し上げ、又諸大名にも通知したり。  
されば五月十日に至り、長門藩は下關海峡に外國船を砲撃して、攘夷のさきがけをなし、ついで攘夷の親征を

尋史下

朝議一變す

蛤御門の變

朝廷に請ひたてまつれり。朝廷これを許したまひ、大和に行幸して神武天皇の御陵を拜し、以て親征の詔を下さんとの令を發したまへり。  
然るに一方には、また薩摩會津など諸藩の溫和論をとなふるものありて、親征の不可なることを朝廷に申し上げたり。よりて朝議は俄にかはり、ひとまづ大和の行幸をとめ、長門藩主等の入京を禁じ、又攘夷を主張せる三條實美等七人の公卿をしりぞけたり。  
こゝに於て長門藩士等、其のむじつの罪を訴へんとて、多人數相率ゐて入京せり。薩摩會津等の藩兵これを防ぎて、戦は所々に起りしが、中にも蛤御門の戦は最もは

長州征伐

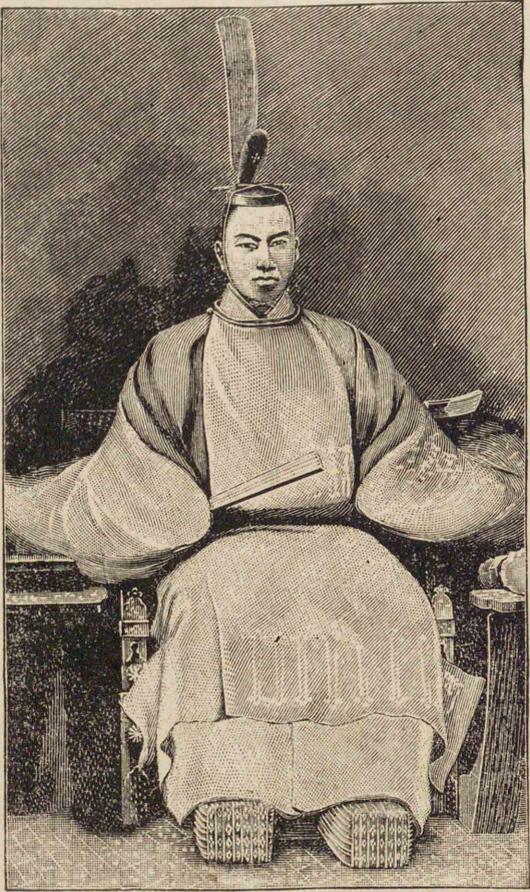
げしく、彈丸<sup>だんぐわん</sup>しばく、宮中に飛來れり。人々恐れ騒ぎけれども、天皇は獨りおちつきたまひて、少しも平日と御かはりなかりきといふ。

既にして長州の兵は敗れて退きしが、其のみだりに宮門にせまりて兵火を開きし罪を責めて、朝廷、長州追討<sup>つうたう</sup>の命を幕府に下したまふ。よりて幕府は、諸藩に令して海陸より進み伐たしめしが、未だ戦はざるうちに、長門藩主ひたすら其の罪を謝せしかば、追討の軍はたゞちに引上げたり。

然るに幕府にては、なほきびしき處分を長門藩に加へんとし、再び之を伐たしむ。されど此の頃幕府の威信全

尋史下

孝明天皇崩  
じたまふ



孝 明 天 皇

く失せて、薩摩藩などは出兵の命を聽かず、幕府の軍氣少しも振はずして、至るところに利を失へり。たまくと家茂病みて薨せしかば、朝廷勅して戦をとめしめ、後さらに征伐の軍を解かしめたまへり。

家茂薨じて、慶喜入りて十五代の將軍職をつぎしが、後

天皇の御徳

いくばくもなく、孝明天皇もまた崩じたまふ。御年三十六歳にましませり。天皇は御年若くして御位に即きたまひしより、内外多事の時に當りて、一日一夜も御心を安めたまふひまなかりき。かつて外交の騒がしき時、勅使を伊勢に遣はし、宸筆の願文を神宮にたてまつりて、國難を救はんことを祈りたまひ、勅使の京に歸るまで、毎夜御庭に出でまして、神宮を遙拜したまへり。當時皇室の御費用乏しく、天皇は御不自由を忍ばせたまひながら、常に萬民をあはれみたまへり。かくて上も下も悉く、天皇の御徳をあふぎたてまつりて、朝廷の御威光は年ごとに加り、政權の朝廷にかへる氣運をひらけり。

尋史下

尋史下

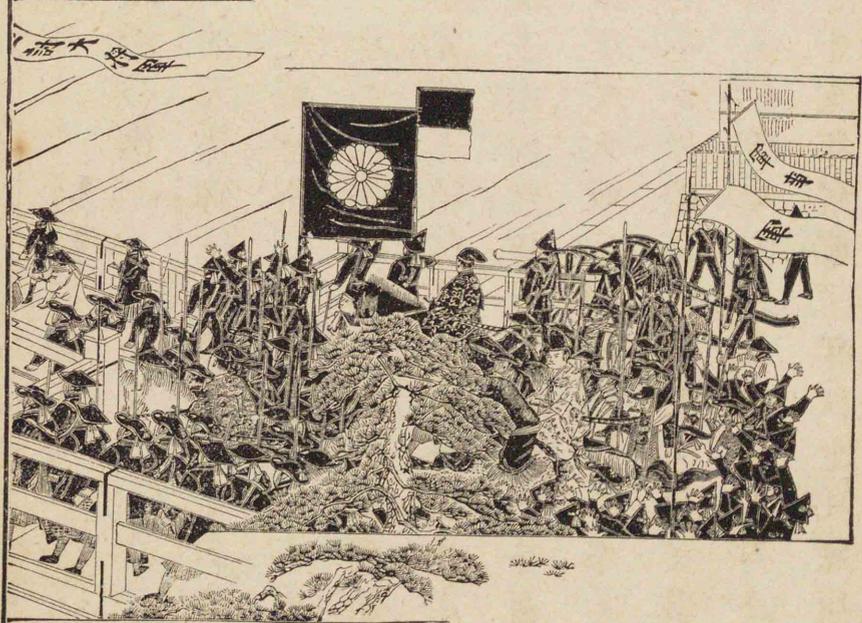
慶喜大政を朝廷に還し奉る

第五十 武家政治の終

孝明天皇崩じて第百二代明治天皇御位に即きたまふ。時に幕府は、長州征伐に敗れて威權全くすたれたるを以て、岩倉具視等の公卿は、ひそかに薩摩藩士大久保利通、西郷隆盛、長門藩士木戸孝允等と結びて、幕府を倒さんことを謀れり。土佐の前藩主山内豊信は大いに之を憂へ、家臣後藤象二郎を遣はして、大政を朝廷に還し奉らんことを慶喜に説かしめしかば、慶喜は時勢を見て其のすゝめに従ひ、之を奏せしに、天皇たちちに許したまへり。時に紀元二千五百二十七年(慶應三年)にして、家康征

夷大將軍となりしより十五代二百六十五年。政權武家にうつりてより、凡そ七百年を経て、王政古に復れり。翌年年號を改めて明治といふ。時に慶喜は、なほ内大臣の官を帯びて京都にありしが、朝廷より、其の官を辭しもとの

鳥羽伏見の戦

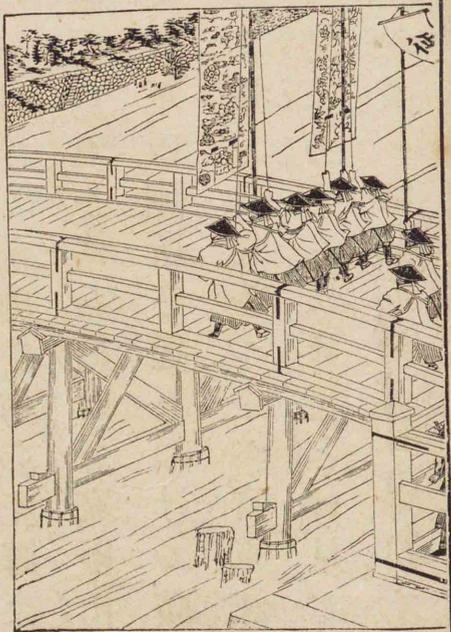


征討大將軍親仁王軍を

尋史下

尋史下

幕府の領地を返上すべきことを命ぜらる。幕府の舊臣及び會津桑名<sup>くはな</sup>伊勢<sup>いせ</sup>等の藩士は、之を聞きて不平をいだき、形勢頗るおだやかならず。慶喜事變<sup>けいぎじへん</sup>の起らんことを恐れて、大阪に退きしに、明治元年正月、これ等の人々におし立てられて、再び京都に入らんとす。薩長の兵これを鳥羽伏見にむかへ撃ちしが、小松宮彰仁親王<sup>こまつのみやあきらひと</sup>征討大將軍<sup>せいとうたいしやうぐん</sup>として、錦の御旗<sup>にしんのみはた</sup>をひるがへして進みたまひしかば、官軍の士氣大いに



進めためふ

慶喜を追討す

振ひ、遂に慶喜の軍を破る。慶喜すなはち大阪より海路江戸に逃げかへれり。

こゝに於て朝廷慶喜等の官位をはぎ、もとの幕府の領地を悉く取上げ、更に有栖川宮熾仁親王を東征大總督とし、西郷隆盛等を參謀として、大軍を率ゐて江戸に向はしめたまふ。然るに慶喜は、深く前非を悔い、上野にひきこもりて、ひたすら恭順の意をあらはせり。家臣山岡鐵太郎は死を決し、單身官軍の陣所を通りぬけて、駿府に至り、西郷隆盛にあひて慶喜の意をつたへ、官軍江戸に入らんとするに當り、勝安芳さらに隆盛と會見して、慶喜の罪を謝し、おだやかなる處分を請へり。よりて隆

尋史下

彰義隊をうち破る

若松城を陥る

盛も大いに周旋し、總督の宮の命を奉じて進撃をとめ、ついで朝廷、江戸城及び兵器ををさめ、慶喜の死をゆるしたまへり。かくて徳川家も絶えず、江戸の市民も兵火の難をまぬかるゝことを得たり。

されどなほ、徳川氏の舊恩を思ひて順逆をあやまるものあり。慶喜の恭順を喜ばざる幕府の舊臣等は、彰義隊を組み、上野にたてこもりしが、總督の宮は其の解散を命ぜしに從はざりしかば、やむなく之をうち破らしめたり。

時に會津藩主松平容保は奥羽の諸藩と申し合はせ、若松城に據りて官軍に手むかひせしかば、官軍諸道より

進みて、之を圍むこと殆ど一箇月に及び、城中力つきて遂に出降れり。此の間に藩中の少年團白虎の一隊は、花しく戦ひて多く討死せしが、生残りたる十六人飯盛山にのぼり、跪きて城を拜し、互に刺しちがへて死せり。かくて諸藩も相ついて降り、奥羽地方全く平げり。此の頃また、もとの幕府の海軍をあづかりし榎本武揚は、數隻の軍艦を率ゐて北海道に走り、函館を取りて五稜廓に據りしが、官軍海陸より攻めて之を降せり。時に明治二年五月なり。こゝに於て全國悉く定まれり。

第五十一 明治天皇

尋史下

明治天皇の御幼時

一 明治維新

明治天皇は孝明天皇の第二の皇子におはしまし、嘉永五年の御生れにて、英明剛毅にわたらせらる。御幼き時、父の天皇にしたがひて、京都御所の日の御門にて、藩兵の演習を御覽ぜしに、大砲・小銃の音はげしくして、百雷の一時に落つるが如く、人々身をふるはせて恐れしに、天皇は常の如く、御顔色もかへたまはず、しじゆう御熱心に諸兵の運動を見たまひしといふ。

天皇御年十六にて御位に即きたまふや、間もなく徳川慶喜大政を還し奉りたれば、今より後大小の政すべて朝廷より出づべきことを天下に令したまひ、三條實美

大政を統べたまふ

明治元年正月  
鳥羽伏見の戦  
朝臣下幕府から今日ノ戦

神祇 内閣 陸軍 海軍 司法 刑部 文部 大蔵 農商務 逓信 郵傳 警備 衛生 文藝 學務 勸業 農林 工部 兵部 司法 刑部 文部 大蔵 農商務 逓信 郵傳 警備 衛生 文藝 學務 勸業 農林 工部 兵部

岩倉具視西郷隆盛大久保利通木戸孝允等の勤王の人  
人をあげ用ひて、もろくの政をつかさどらしめたま  
へり。こゝに於て久しき間の武家政治はやみて、天皇御  
みづから天下の大政を統べたまふ國體の本に立ちか  
へりたり。世に之を明治維新といふ。  
天皇すなはち、維新の政を盛にし萬民を安んぜんが爲  
に、明治元年三月紫宸殿に出でまし、文武の諸臣を率ゐ  
て、御みづから新政の方針を天地の神々に誓ひ、之を國  
民に示したまへり。其の文にいはく、  
一、廣く會議を興し萬機公論に決すべし。  
一、上下心を一にして盛に經綸を行ふべし。

尋史下

短く文章をいふことヨク  
城の内外道ヲ示レ

一、官武一途庶民に至るまで各、其の志を遂げ人心  
をして倦まざらしめんことを要す。  
一、舊來の陋習を破り天地の公道に基づくべし。  
一、智識を世界に求め大いに皇基を振起すべし。  
と。之を五箇條の御誓文といふ。大政の基こゝに於てい  
よいよ定まれり。

これを東京に  
さだめたま  
ふ  
初、大久保利通、  
大阪遷都ニ賛成シテ  
決定セシメテ、  
江戸城ヲ向ヒテ  
天下ヲ支配スルニ  
志スルヲ以テ、  
江戸城ヲ修理シ、  
此城ヲ第五十一  
明治天皇 一 明治維新  
一〇五

江戸城ヲ修理シ、此城ヲ第五十一  
明治天皇 一 明治維新  
一〇五



内外の政を  
整へたまふ

朝廷新に學制を定め、國民をしてひとしく教育を受けしめ、又徴兵令をしきて、國民すべて兵役に就かしむることとしたまひたれば、世の中の面目次第に一變せり。かくて國內の政治おひくゝに整ふと共に、外國との關係もまた大いに改れり。はじめ朝廷は、世界の氣勢を見、諸外國と和親する方針を定めたまひしが、ついで重なる條約國に公使を置き、岩倉具視等を歐米諸國に遣はして、ますます親しみをかさね、かねて其の文明を視察せしめたまへり。

二 西南の役

尋史下

征韓論

我が國外國と和親する方針を定むるや、先づ使を朝鮮に遣はして、好を修めんことをすゝめたり。然るに朝鮮は我が好意をしりぞけ、かへつて、しばく、禮を失ひたれば、西郷隆盛は、自ら朝鮮に赴きて談判を試み、彼をほ聽かずば、兵を發して之を伐たんと主張し、朝議殆ど之に決せり。たまく、明治六年、岩倉具視等歐米諸國をめぐりて歸り來り、内治を整ふるの急なるを説きて、外征に反對せしかば、其の事遂にやみ、隆盛等はたゞちに官を辭して郷里に歸れり。隆盛は鹿兒島に歸り、私學校をおこして、文武の業を子弟に授けしが、其の名望をしたひて、來り學ぶもの頗る

大隈重信 佐賀 第五十一 明治天皇 二 西南の役 一〇九 隆盛は鹿兒島に歸り、私學校をおこして、文武の業を子弟に授けしが、其の名望をしたひて、來り學ぶもの頗る

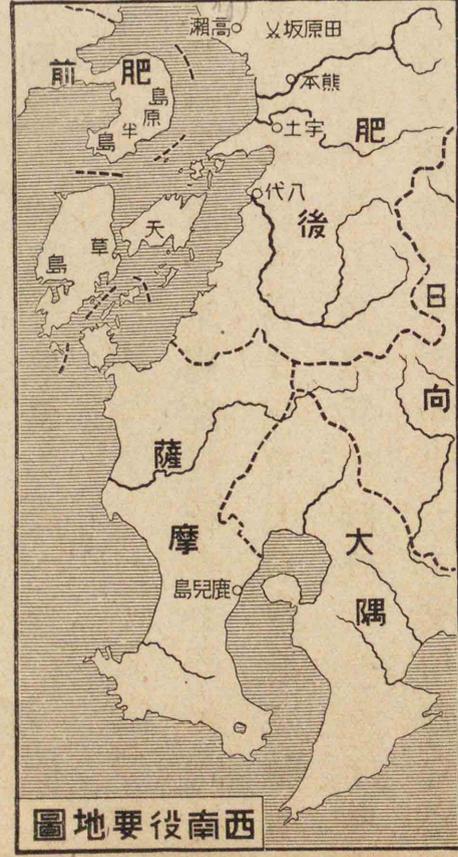
明治十年八月... 朝廷隆盛を討たしめたまふ

多し。それ等少壯の徒は、政府のなすところに不平をい  
だき、明治十年隆盛をおし立てて、兵を挙げたり。隆盛す  
なほち其の徒を率ゐて、肥後の熊本城を圍みしが、陸軍  
少將谷干城僅かの兵を以て、固く城を守れり。  
朝廷有栖川宮熾仁親王を征討總督として、隆盛を討た  
しめたまふ。官軍は一日も早く城を救はんとせしに、賊  
軍は田原坂の要害に據り、死力をつくして遮りたれば、  
官軍容易に進むこと能はず。よりて拔刀隊を組み、賊  
の壘に突貫し、全軍これについて奮進し、十數日の激戦  
を経て、やうやく之をうち破れり。されど城中との連絡  
未だ通ぜず、城中にては兵糧彈藥殆ど盡きて、危険次第

尋史下

西南の役平

に加りたりしが、たましく官軍の一隊海路より八代に  
上陸し、進んで賊の後を突きしかば、城の圍始めて解け  
たり。實に熊本  
城の陥ると否  
とは、國內の大  
勢にかゝはる  
ところなるに、  
谷少將以下萬  
苦をしのぎて、五十餘日の間よく之をさへたるは、其  
の功大なりといふべし。  
これより官軍、賊兵を追撃して、しきりに之を破りしか



西南役要地圖

ば、隆盛等鹿兒島に退きて、城山しろやまに據る。官軍四方より之を圍み、隆盛以下力つきて悉く戦死し、亂始めて平げり。之を西南の役といふ。後憲法發布けんぽうはつぷの日、天皇は隆盛の維新の折に於ける勳功を思召し、賊名を除きて正三位を贈りたまへり。

皇室の御めぐみ

此の役に當り、天皇は大阪陸軍病院に行幸して、かたじけなくも傷病兵しやうびやうへいをいたはりたまひ、皇太后、皇后は御みづから繻帶ほうたいを作りたまひて、負傷兵に賜はりしかば、皇室の深き御めぐみに感泣せざるものなし。又佐野常民等が博愛社はくあいしゃをたてて、官軍、賊軍の別なく傷病者を治療せしは、實にわが國赤十字社せきじゆうじやの起なり。

尋史下

### 三 憲法發布

西南の役をさまりて後は、また内亂なく、政治はますます平和のうちに發達せり。

はじめ天皇、五箇條の御誓文を下して大政の基を定めたまひたる時、廣く會議を興し萬機公論に決すべし。と仰せたまひ、衆議によりて政をなすの方針を示したまへり。よりて政府は、地方官會議を東京に開きて、地方の政治を議せしめ、又府縣會を設け、始めて民間より議員を選出せしめなどして、次第に輿論よろんを採用する道を進めたり。

衆議によりて政治をなしたまふ

國會開設の  
勅を下した  
まふ

又民間にても、政治を論ずるもの多く出でて、國民の政治思想おひくく、に發達し、速に國會を開かんことを願ふもの相ついであらはれたり。こゝに於て明治十四年に至り、天皇勅を下して、來る二十三年を以て國會を開かんことを告げたまふ。よりて板垣退助、大隈重信等はおのく、政黨を組織して、國會の開設に對する用意をなせり。

皇室典範及  
び大日本帝  
國憲法を發  
布したまふ

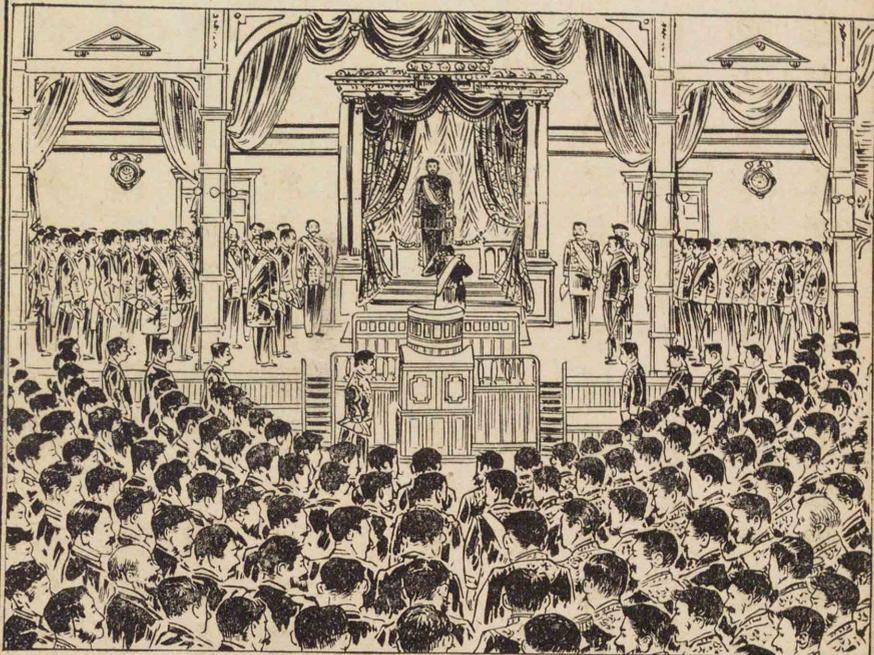
伊藤博文は天皇の仰を受け、歐洲に赴きて各國の制度を視察し、程なく歸朝して熱心に取調に従へり。かくて新に内閣の制度定められ、ついで地方の自治制しかれたる後、二十二年には、わが國體に基づきて、皇室典範及

尋史下

び大日本帝國憲法制定せられ、紀元節の日を以て、天皇正殿に出でまし、内外の官民を召して之を發布したまへり。皇室典範は皇室に關する根本の法則にして、憲法は天皇がわが國家を統べたまふ大法を定めたるものなり。

わが帝國憲法は、天皇が専ら國民の幸福をはかり、相共に國運を進めたまはんとの大御心より制定せられたるものにして、國民こそつて其の御仁徳をあふぎ、和氣上下にみちく、たるうちに之が發布を見たり。これ外國に多く例なきことにて、我が國體の萬國にすぐれたるところ之によりても明かなり。

帝國議會を開きたまふ



天皇第一回帝國議會を開きたまふ

翌二十三年、憲法の定むるところにより、貴族院・衆議院の兩院議員を東京に召集し、天皇行幸して第一回の帝國議會を開きたまふ。これより毎年議會は召集せられ、萬機公論に決するの御趣意は、いよ／＼實地に行はれて、國運は年と共に

尋史下

に開け行けり。

#### 四 明治二十七八年戰役

朝鮮事變

さきに征韓の論やみてより、我が國はつとめて朝鮮と交を修め、公使館を京城に設け、後護衛の兵を置けり。然るに朝鮮には黨派の争ありて、明治十七年、清國にたよらんとするものは、京城にとゞまれる清國兵の力をかりて、我が國にたよらんとするものを破り、遂に我が公使館を焼き、多くの官民を殺傷せり。されば我が政府は、朝鮮をして償金を出して其の罪を謝せしめ、更に伊藤博文を清國に遣はし、其の使臣李鴻章と天津に會して、

天津條約

日清の開戦

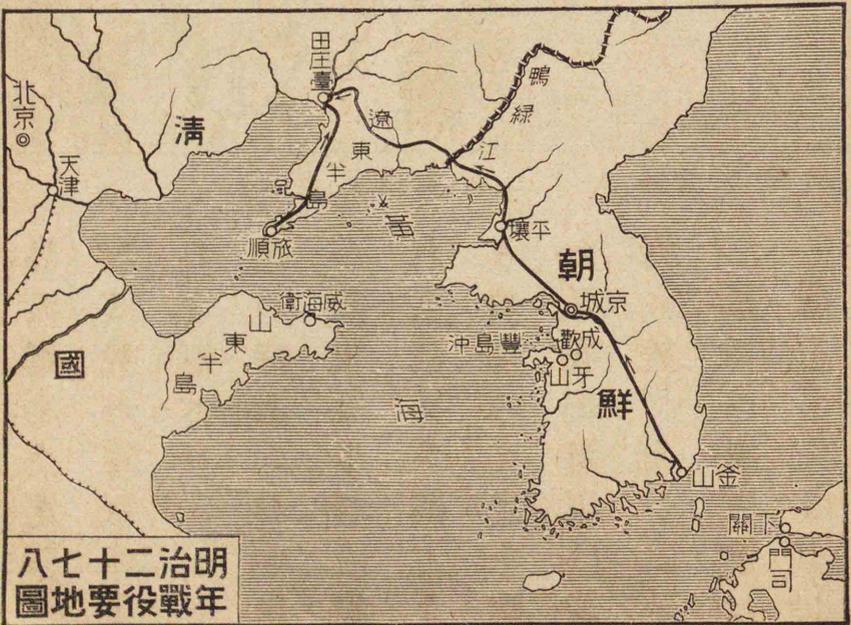
兩國とも朝鮮に兵をとむることをやめ、若し必要あらば、互に通知したる後に出兵すべしと約せしめたり。之を天津條約といふ。

其の後も清國は、なほ朝鮮を屬國の如く見なし、ひそかに己にたよらんとするものを助け、其の黨獨り勢を得て、政治大いに亂れしかば、人民は之に苦しみて、遂に二十七年に至り亂を起せり。其の勢頗るさかんなるにより、清國は屬國の難を救ふと稱して兵を送り、之を我に通知し來れり。よりて我が國もまた、公使館と居留民とを保護する爲に兵を出し、且清國にすゝめて、相共に力を合はせて朝鮮の弊政を改めんとせり。然るに清國は

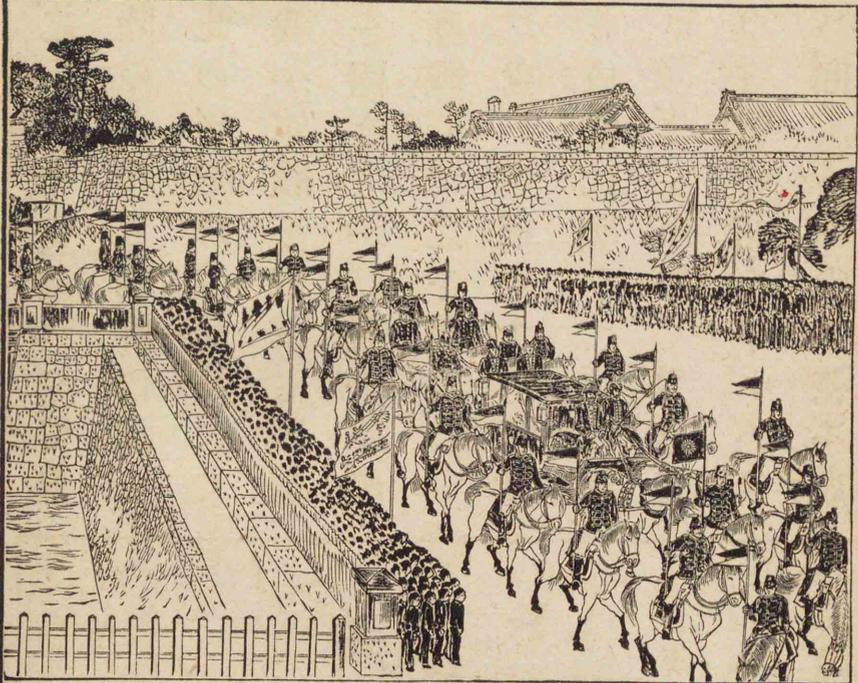
尋史下

尋史下

之を聽かず、かへつて海陸の大兵を朝鮮に送り、此の年七月、豊島沖にて我が軍艦を砲撃し、戦端を開きしかば、我が軍艦應戦して之を破り、ついで我が陸軍もまた清兵と成歡に戦ひて之に勝てり。こゝに於て翌月、天皇宣戰の詔を下したまひ、間もなく大本營を廣



平壤黃海の大勝

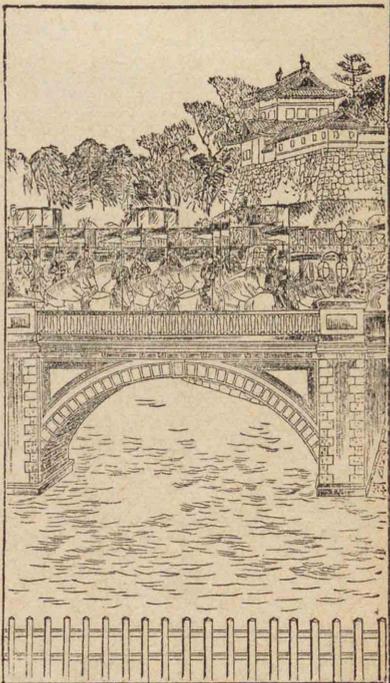


天皇宮城を發して大本營を廣島

島に進めたまひたれば、我が軍氣いよいよ振へり。此の時あたかも我が陸軍は、平壤に集れる清兵を四方より攻圍みて之を陥れ、又我が海軍は、黄海に於て大いに敵の艦隊を破り、我は一艦をも失はずし

尋史下

威海衛の占領



に進めためまふ

入りて、陸軍大將大山巖は海軍中將伊東祐亨と力を合はせて、敵の海軍の根據地たる威海衛にせまれり。敵將丁汝昌は死力をつくして之を守りしが、我が軍しきりに砲臺を陥れ軍艦をうち沈むるに及びて、力つきて降を請ひ、部下の將士を助けんことを求めて、自らは毒をのみて死せり。祐亨深く其の志をあはれみ、特に汽船を

て、敵艦の全部に大損害を與へたり。

其の後我が軍は、陸に海に至るところ勝を得、二十八年に

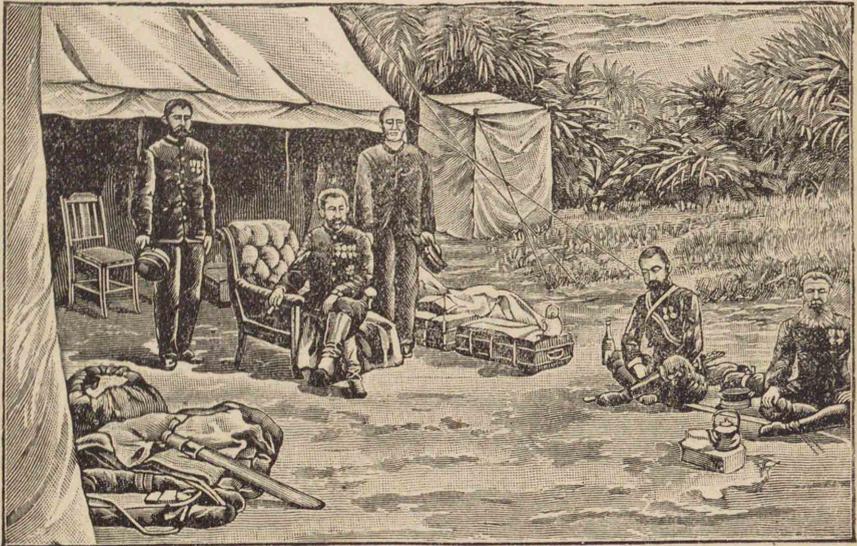
下關條約

與へて汝昌の柩ひつぎを送らしめたり。  
 我が軍は、連戦連勝の勢を以て、程なく遼東半島を占領し、まさに北京にせまらんとせり。こゝに於て清國は大いに恐れ、李鴻章を我が國に遣はして和を請はしむ。我が政府すなはち内閣總理大臣伊藤博文、外務大臣陸奥宗光をして、之と下關にて談判せしめ、遂に清國をして、朝鮮の獨立をみとめしめ、又遼東半島と臺灣澎湖島とを我が國に譲り、償金二億兩(三億圓)を出すこと等を約せしめて和を結べり。之を下關條約といふ。時に二十八年四月なり。然るにロシヤ・ドイツ(獨逸)・フランスの三國は、我が國の遼東半島を領するは、東洋の平和に害ありと

我が國の領土に比し、俄に増すべし。

尋史下

臺灣の平定



能久親王臺灣に苦辛のしをまたぎ

し、之を清國にかへさんことをすゝめ來れり。よりて我が政府は、内外の形勢を見、其のすゝめをいれて、半島を清國にかへせり。かくて朝鮮は、此の條約によりて、確に獨立國たることをみとめられ、ついで國號を韓と改めたり。  
 臺灣は既に我が領地となりしも、島内にはなほ我に

從はざるものありしかば、北白川宮能久親王は、近衛師團の兵を率ゐて之を討ちたまふ。親王は所々に轉戦したまふうちに、風土の病にかゝりたまひしも、なほ轎に乗りて指圖したまひしかば、御病日々に重りて、遂に薨じたまひき。全島やがて平ぎ、後親王を臺灣神社にまつれり。

大勝を得たる理由

支那人と戦つた後、  
支那人の兵を討ちた  
まふ

此の戦役は、東洋に於ける近世の大戦争なりしが、平和の成れるまで、天皇は久しく廣島の大本營にましく、狭き御室にて日夜萬機を聞召され、かたじけなくも出征軍人と辛苦を共にしたまひ、をりからの嚴寒にもストーブをさへしりぞけたまへり。されば出征の將卒は、

尋史下

家を忘れ身をすてて、いよく、忠勇をあらはし、内には國民こそつて之が後援につとめ、上下心を一にして、遂に此の大勝を得たりしなり。

五 條約改正

二十七八年戦役によりて國威をあげたる我が國は、之と前後して、諸外國との條約を改正し、歐米諸國とひとしき地位に立つことを得たり。

其の頃までの條約は、多くは徳川幕府が外國にすゝめられて結びたるものにして、我が國の面目を損じ、利益を害する箇條少からず。中にも、我が國內に居留する外

條約の改正をはかる

改正條約相  
ついで成る

國人の裁判は、我が裁判官によらずして、其の國の領事  
これを行ひ、又外國より輸入する品物に對しても、自由  
に税を課すること能はざるが如き定ありき。されば國  
民深く之を遺憾として、速にかゝる不利不面目なる箇  
條を除かんことを望み、維新以來、政府はしばしば諸外  
國に談判して、熱心に之が改正をはかりたり。されど其  
の同意を得ること容易ならざりき。  
然るに其の後、憲法を布き議會を開き、法律制度おひお  
ひに整ひしかば、外務大臣陸奥宗光まづ英國に談判し  
て、改正條約の同意を得たり。これ實に二十七八年戦役  
のまさに始まらんとする時なりき。ついで此の戦勝に

尋史下

改正條約行  
はる

て我が國の實力大いにあらはれたれば、他の諸外國も  
皆ついで改正に同意したり。  
此の改正條約は、三十二年に至りて始めて行はれ、外國  
人もすべて、我が裁判に服することとなり、又其の後の  
改正によりて、輸入品に對する税も、我が國にて自由に  
定め得ることとなれり。かくて國民多年の望はじめて  
達せられたり。

六 明治三十七八年戦役

北清事變

ロシヤ・ドイツ・フランスの三國は、さきに我が國にすゝ  
めて遼東半島をかへさしめたりしが、其の後おのく

清國に求むるところあり。中にもドイツは膠州灣を借  
 受け、露國は旅順・大連等の地を借受けたり。されば清國  
 人の中には、外人をいみ嫌ふもの多く、遂に義和團と稱  
 する暴徒起りて、キリスト教の會堂を焼き、宣教師等を  
 殺せしが、明治三十三年には官兵もまた之に加りて、北  
 京の各國公使館を圍むに至れり。よりて我が國をはじ  
 め各國の軍相聯合し、北京に攻入りて之を救へり。こゝ  
 に於て清國は、暴徒を罪し償金を列國に出して和を結  
 びたり。世に之を北清事變といふ。此の役、我が軍の功績  
 殊に多く、將卒の勇武にして規律正しきことも、列國の  
 軍にぬきんでたりき。

尋史下

露國と國交  
を絶つ

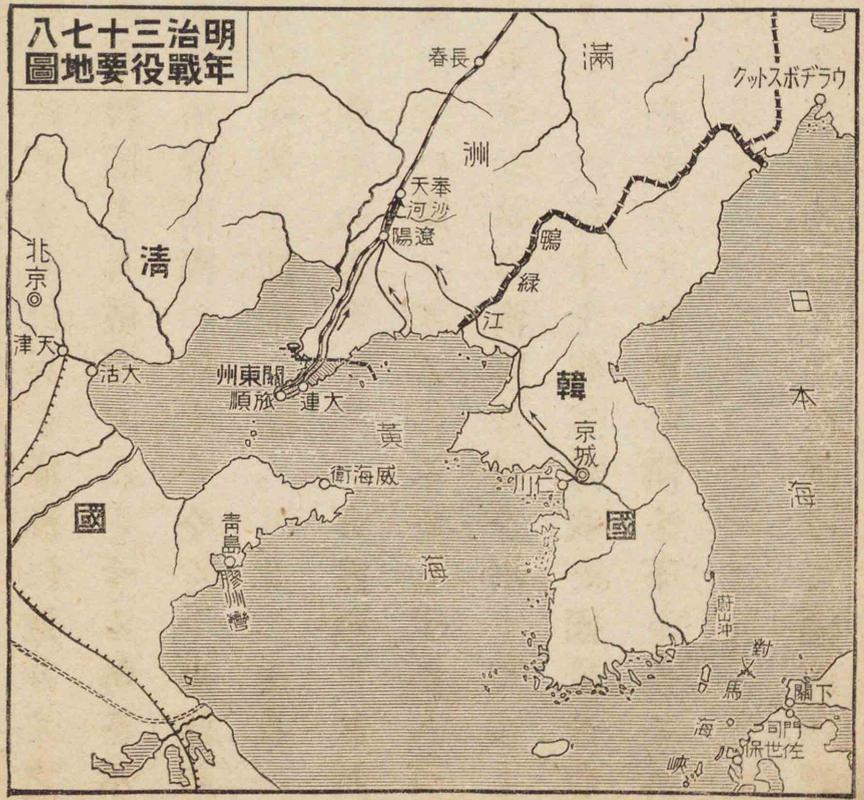
此の事變に當り、露國はしきりに兵を滿洲に送りて之  
 を占領し、更に進みて韓國をも威壓せんとする勢を示  
 せり。よりて我が國は、清・韓兩國の領土を全くし、東洋の  
 平和を保たんが爲に、英國と同盟を結べり。其の後我が  
 政府は、また東洋の平和につき、しばしば露國と談判  
 を試みたるに、露國は之に應ぜざるのみならず、かへつ  
 て旅順の備を堅くし、ますます海陸の兵を増して、少し  
 も誠意を示さざりしかば、三十七年二月、我が國はやむ  
 を得ず國交を絶ち、天皇やがて宣戰の詔を下したまへ  
 り。

日英同盟

陸軍の進撃

我が陸軍は、ロシア兵を韓國より追ひ、進みて滿洲の野

に轉戦したりしが、諸軍相ついで北進し、戦線ますますひろがるに及びて、天皇は陸軍大將大山巖を總司令官として、滿洲の諸軍を統べしめたまふ。時に敵の總司令官クロバトキンは、



尋史下

海軍の活動

全力をつくして遼陽を守りしが、我が軍急に攻破りて、之を占領せり。敵は奉天に走り、本國よりの援兵を合はせて再び南下せしを、我が軍また沙河にむかへ撃ち、激戦の後大いに之を破れり。我が海軍は、しばし旅順を攻撃して敵艦に損害を與へ、又其の出勤を遮らんが爲に、決死隊を募りて、三度港口の閉塞を試み、海軍少佐廣瀬武夫等諸勇士の働によりて、ほぼ目的を達したり。然るに敵艦は大舉して港外に逃れ出で、ウラヂボストク(浦潮斯德)に走らんとせしを、我が艦隊黄海に追ひうちて大いに之を破り、ついで我が別艦隊も、ウラヂボストク艦隊を蔚山沖にう

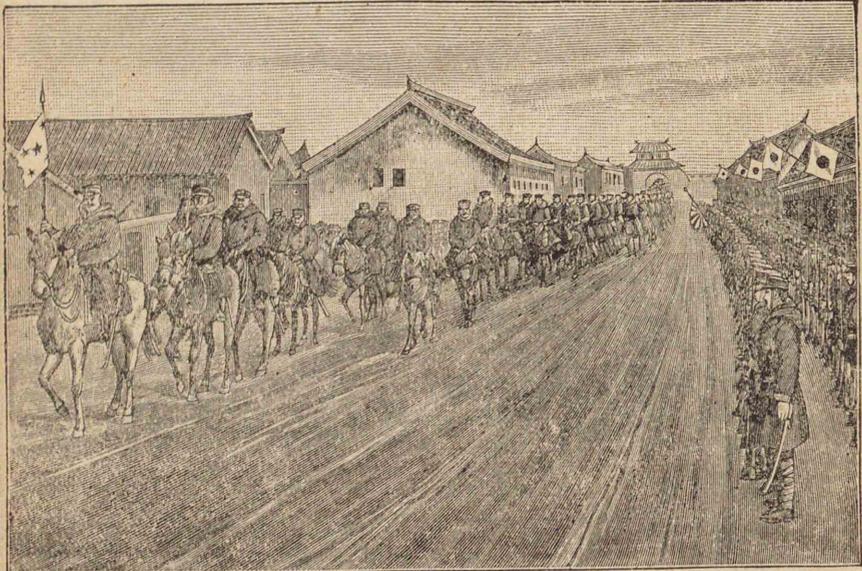
旅順の開城

ち破りしかば、海上また敵艦の影を見ざるに至れり。  
 又陸軍大將乃木希典は、陸軍を率ゐて旅順にせまり、海  
 軍と力を合はせて、其の要塞を攻撃せり。旅順の要塞は、  
 敵が難攻不落を以て世界にほこりし堅城なる上、敵將  
 ステッセル固く守りしかば、容易に陥るゝこと能はず。  
 されど我が忠勇なる將卒は、一死以て君恩にむくいん  
 とし、幾度となく突撃を行ひて、やうやく二百三高地を  
 占領し、港内にかくれゐたる軍艦を悉くうち沈め、他の  
 砲臺をもつゞいて占領せしかば、ステッセル力つきて、  
 翌三十八年一月、城を開きて降を請ふ。天皇は、ステッセ  
 ルが其の國の爲に盡せし忠節を嘉して、武士の面目を

尋史下

尋史下

奉天の大戦



大山將以下奉天城に入る

保たしむべき御旨を傳  
 へたまひ、城中の將校に  
 は、特に帶劍を許して、本  
 國に歸ることを得せし  
 めたり。  
 こゝに於て旅順の攻撃  
 軍は、更に北上して滿洲  
 軍に加り、總軍凡そ四十  
 萬、進んで奉天の敵にせ  
 まる。敵將クロバトキン  
 は、連敗の恥を此の一戦

日本海の決戦

にてすゝがんとし、六十餘萬の大軍を率ゐて之にあたりしが、我が軍三面よりはさみ撃ちて大いに之を破り、三月十日遂に奉天を占領し、敵兵四萬餘を捕虜とするに至れり。

かゝる間に、露國は其の海軍の全力を擧げて、遂に東洋に廻航せしめ、五月二十七日、三十八隻より成れる大艦隊いよく、對馬海峡にあらはれたり。海軍大將東郷平八郎は聯合艦隊四十餘隻を率ゐて之をむかへ撃ち、旗艦三笠に高く信號をかゝげていはく、皇國の興廢此の一戦にあり、各員一層奮勵努力せよ。と。將士相見て勇み立ち、必ず敵を全滅せんことを期せり。をりから風強く

尋史下

尋史下

ポーツマス條約

波高かりしが、我が軍奮戦して、遂に敵艦十九隻をうち沈め、五隻を捕へ、其の司令長官を虜にし、世界の海戦にかつて例なき大勝を得たり。ついで我が別軍は、更に樺太に向ひ、たちち之をも占領せり。

戦役の大勢既に定まりたれば、アメリカ合衆國大統領ルーズベルトは、我が國



東郷大將旗艦三笠にありて指す圖

大勝を得たる理由

と露國との間に入りて、講和をすゝめ來れり。我が政府は之に應じて、外務大臣小村壽太郎等を全權委員とし、露國の全權委員ウキツテ等と合衆國のポーツマスに會して談判せしめ、三十八年九月、遂に講和條約を結べり。これによりて、露國は樺太の南半部を我にさき、又長春、旅順間の鐵道及び清國より借受けたる旅順、大連等の關東州を我に讓れり。これより海陸の諸軍はつゞいて凱旋し、天皇は伊勢に行幸して、御みづから神宮に平和の回復を告げたまへり。此の役、我が國が世界の強國と戰ひて、連戰連勝、大いに國威を海外にかゝやかしたるは、もとより天皇の御

尋史下

稜威いによれりといへども、また教育あまねく國民に行きわたりて、奉公の念ますく、強く、舉國一致して、君國に盡したるが爲なり。

七 韓國併合

韓國を保護國となす

ポーツマス條約により、露國は我が國の韓國に於ける特別の權利をみとめたれば、我が政府は、韓國と協約を結びて、其の外交を取りあつかひ、之を我が保護國となして、京城に統監府を置き、伊藤博文統監に任ぜられ、次第に韓國の内政を改めたり。これ韓國が獨立の實を擧ぐることに能はずして、常に他國の壓迫をうけ、東洋の平

韓國の併合

和を破るおそれありしが爲なり。  
 韓國は、我が保護の下にあること既に數年に及び、政治  
 おひくゝに改りしが、其の國多年の弊政は全く除きが  
 たく、民心なほ安からざるを以て、國利民福を進めんに  
 は、日韓兩國を合はすの外なきこと次第に明かとなり、  
 韓民中にも之を望むもの少からず。こゝに於て韓國皇  
 帝は、統治の權を天皇に譲り、帝國の新政によりて、ます  
 ます國民の幸福を増さんことを望まれ、天皇また其の  
 必要をみとめたまひしかば、四十三年八月遂に韓國の  
 併合を見るに至れり。天皇すなはち前の韓國皇帝を王  
 となし、皇族の禮を以て王家を待遇したまひ、韓國を改

尋史下

尋史下

めて朝鮮と稱し、新に總督を置きて、もろくゝの政務を  
 統べしめたまへり。かくて半島の民は悉く帝國の臣民  
 となり、東洋平和の基はいよく固くなれり。  
 これに先だち伊藤博文、統監をやめて滿洲に旅行せし  
 折、ハルビンに於て兇徒に暗殺せられたり。博文は明治  
 維新の前後より、専ら國家の爲に盡し、憲法の制定はも  
 とより、韓國の統治にも大功を立てたりしに、俄に薨じ  
 たるは、實に惜しむべきなり。

八 天皇の崩御

維新以來、わが國の文明は年々に開けて、國運いよく

天皇御病にかへらせたまふ

盛なる時に當り、はからずも明治四十五年七月、天皇御病にかゝりたまふ。其の御病狀の發表はつべうせらるゝや、國民



明治天皇

の驚ひとかたならず、上下こぞつて眞心をこめて、ひたすら御平癒ごへいゆを祈りたてまつれり。殊に宮城の正門外には、いく

尋史下

尋史下

天皇崩じた  
まふ

天皇の御盛  
徳

り。然るに天皇御病ますく、重らせられ、三十日遂に崩じたまふ。御年六十一。國民の悲しみたとへんにもものなく、世界列國また之を惜しみたてまつらざるはなし。天皇は御年少の御身を以て、國家多難の折に御位に即きたまひ、萬機を統べたまふこと、こゝに四十六年。はやく維新の大業を開きたまひしより、内には、憲法を布き、法制を整へ、交通、産業をはじめもろくの事業をすゝめ、又教育に關する勅語を下して國民をみちびきたまひ、外には、國威を張り、諸外國とますく、交を厚くしたまひ、遂に我が國をして世界に於ける一大帝國たらしめたまひき。

天皇は常に御みづから節約を守りたまひ、常の御座所の如きは、極めて質素なる御つくりにて、御敷皮も破れたるをつくろはせて用ひたまへるほどなりといふ。かくて朝夕たゞ萬民の上に大御心をかけさせられて、

照るにつけ曇るにつけて思ふかな、

わが民草の上はいかにと。

とよみたまへり。下民を思ひやりたまへる思召のほど、まことにかたじけなき次第なり。

天皇崩御の日、皇太子嘉仁親王たゞちに御位をつぎたまひ、年號を大正と改めて、此の日以後を大正元年と定めたまふ。其の九月、先帝の御大葬の儀を挙げたまひ、伏

御大葬

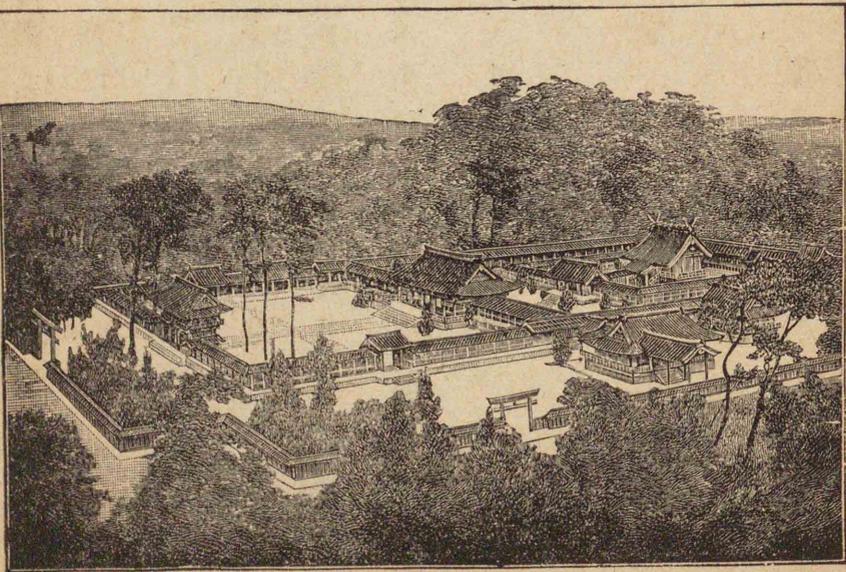
大正元年

尋史下

尋史下

昭憲皇太后  
崩じたまふ

見桃山の御陵に葬りたまへり。又東京代々木に明治神宮を建て、まつりたてまつる。こゝに於て國民の先帝を慕ひたてまつりて、御陵に神宮に参拜するもの日々相つげり。國民みな先帝の大喪に服し、悲しみの涙未だかわかざるに、昭憲皇太后また御病にかゝらせられ、大正三



明治神宮

年四月遂に崩じたまふ。すなはち先帝御陵の東に葬り  
たてまつり、又明治神宮に合はせまつれり。皇太后は、明  
治のはじめ皇后に立ちたまひしより、常に内に於て天  
皇を助けたまひて、御功績多かりし上に、殊に仁慈の御  
心深くましく、しばし学校又は病院などに行啓し  
て、學藝をすゝめ、慈善の事業を勵ましたまひしかば、國  
民みな其の御徳を慕ひたてまつれり。

第五十二 大正天皇

一 天皇の即位

天皇の踐祚

第三百二 大正天皇は、明治天皇の第三の皇子にましく、明

尋史下

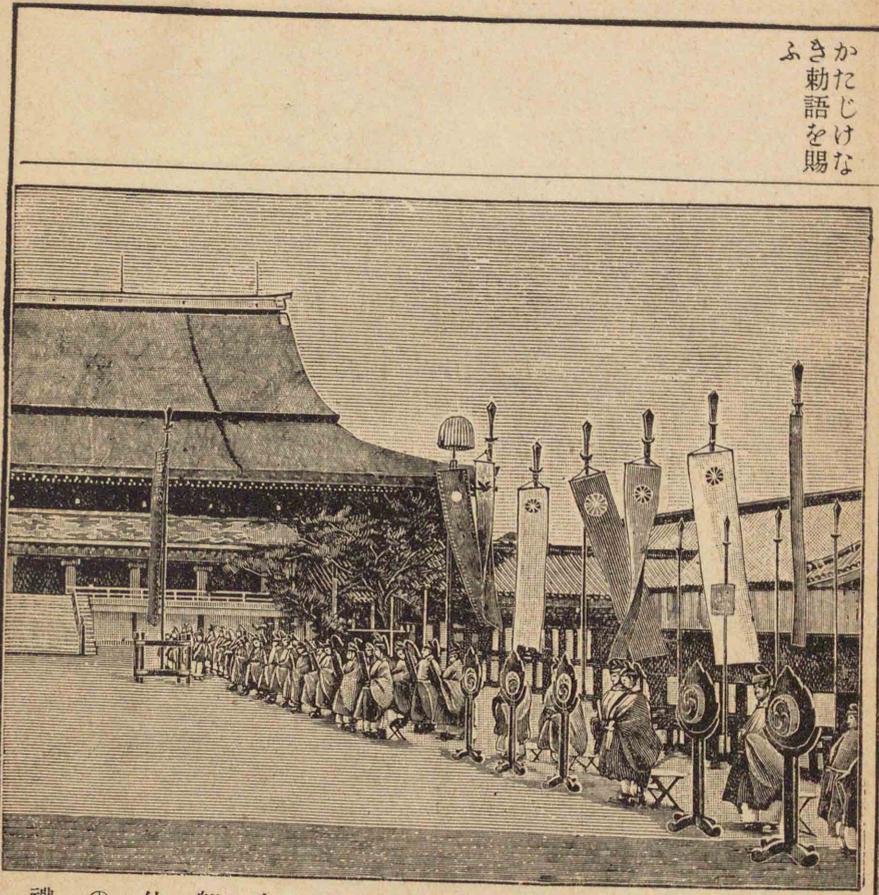
尋史下

治十二年に生れさせたまふ。御年十一にて皇太子に立  
ちたまひしが、先帝崩御せらるゝに及び、たゞちに踐祚  
したまへり。

即位の禮を  
擧げたまふ

其の後先帝及び皇太后の諒闇終りて、大正四年十一月  
十日即位の禮を京都の皇宮にて擧げたまへり。此の日  
天皇御みづから賢所を拜して、皇祖天照大神に御即位  
の由を告げたまひ、ついで紫宸殿に出でまし、高御座に  
のぼりて、あまねく之を臣民に宣したまふ。實に古來な  
らびなき盛儀にして、國民ひとしく萬歳をとなへて賀  
したてまつれり。ついで大嘗祭を行ひたまひ、天皇親し  
く天地の神々をまつりたまへり。

かたじけな  
き勅語を賜  
ふ



天皇即位の禮

紫宸殿の儀に於て、  
天皇の賜ひし勅語  
の中に、萬世一系の  
天皇は御代々三種  
の神器を奉じて萬  
民を撫育したまひ、  
臣民も世々忠實に  
朝廷につかへたて  
まつり、義はすなは  
ち君臣にして、情は  
なほ父子の如く、以

尋史下

尋史下

歐洲の大戦



を擧げたまふ

て世界にたくひな  
きわが國體を成せ  
りと仰せたまへり。  
まことにかしこき  
極ならずや。

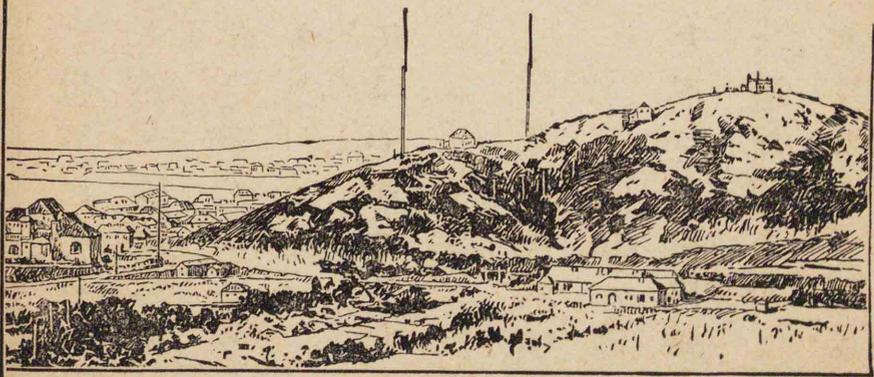
二 歐洲の大戦  
と我が國

大正三年七月歐洲  
に戦亂起り、ドイツ、  
オーストリア、ハン

ガリ―(墺地利、洪牙利)はロシヤ・フランス・イギリスの諸國と戦を開きしが、後にはイタリヤ(伊太利)・アメリカ合衆國なども之に加り、遂に世界にかつてなき大戦となれり。

此の戦亂の起るや、ドイツは膠州灣にても日夜戦備を修め、其の艦艇しきりに出沒して東洋の平和を危くせり。よりて我が國は、英國との同盟の好を重んじ、且東洋の

獨逸と國交を絶つ



我が飛行機が青島の無線電信所

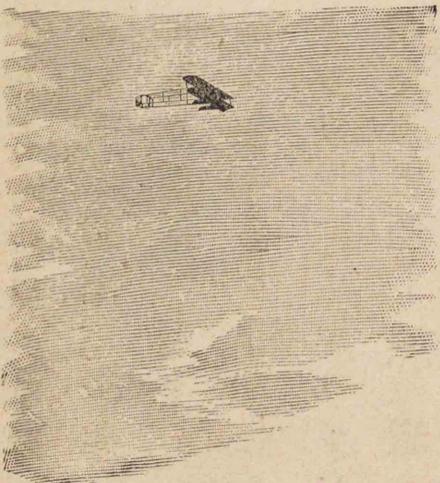
尋史下

青島を陥る

平和を保たんが爲に、やむなく大正三年八月ドイツと國交を絶ち、天皇宣戰の詔を發したまへり。

こゝに於て我が海軍は、たゞちに膠州灣を封鎖し、陸軍は背面より青島を攻撃せり。既に

して我が軍、青島の要塞にせまるに及び、天皇の御旨を敵に傳へて、非戰鬥員を救ひ出したる後、海陸力を合はせて總攻撃を行ひしに、さしも堅固を以てほこりし要塞も、十一月遂に陥り、

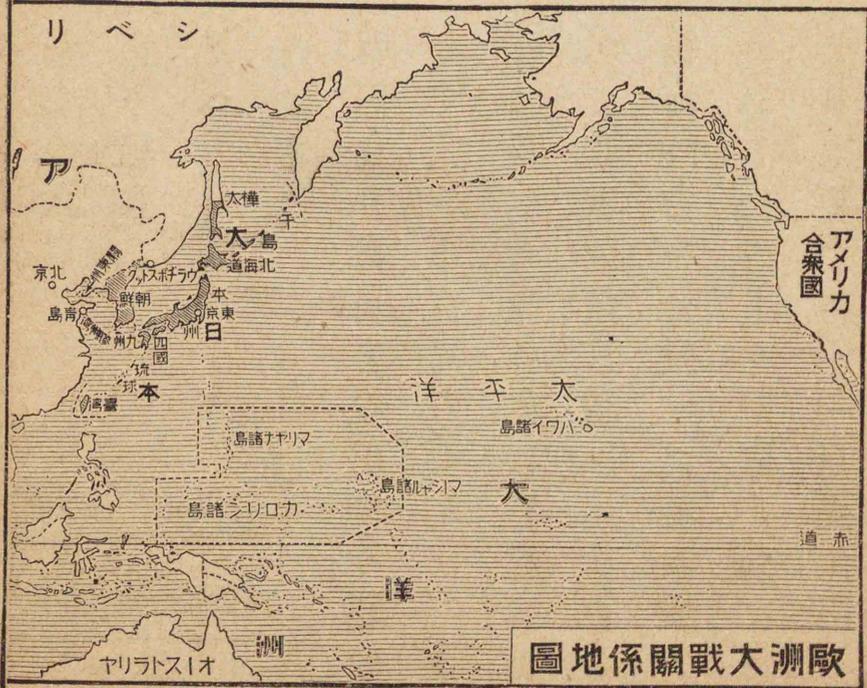


を襲ふ

南洋諸島を  
占領す

印度洋地中  
海に出動す

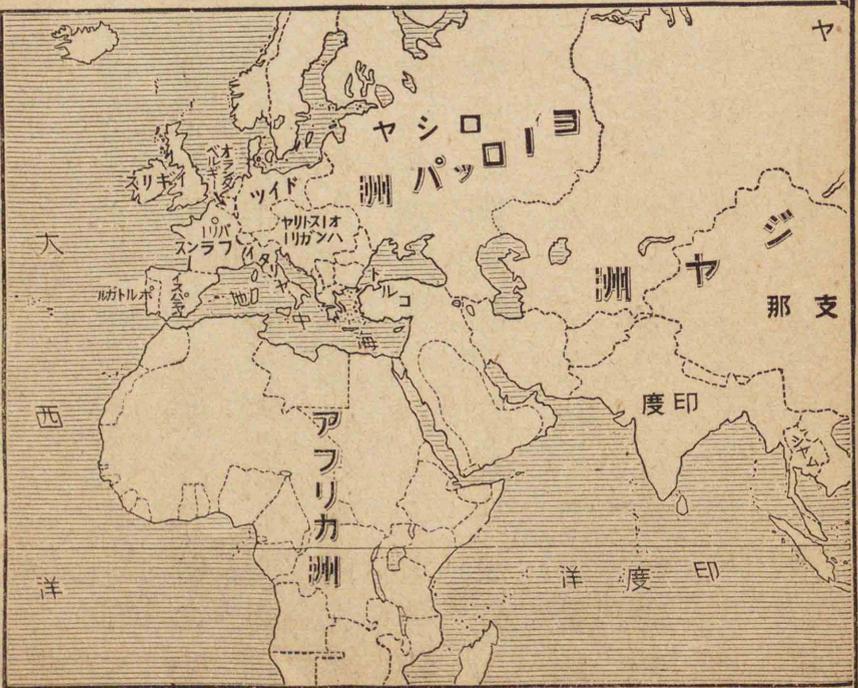
敵軍悉く降れり。此の間、我が艦隊の一部は、遠く南洋に至り、ドイツ領なるマーシャル・マリヤナ・カロリン諸島を占領して、敵艦の根據地をくつがへし、日の丸の國旗は南洋の島々にまでひるがへれり。  
然るにドイツの艦艇



歐大戦關係地圖

尋史下

は、また印度洋地中海等に於て、みだりに各國の商船をうち沈め、數多の良民をそこなひて、非道の振舞少からず。よりて我が艦隊は、遙に此の方面にも派遣せられて、警戒護衛の事に當り、種々の困難をしのぎて勇敢に働き、よく敵の暴行



平和條約を  
結ぶ

をおさへたり。  
かくて大戦は五年の久しきにわたりしが、大正七年ド  
イツは遂に力つきて和を請へり。こゝに於て各國の全  
權委員は、佛國パリに會して平和條件を議し、西園寺  
公望等の我が委員これに參列し、英・米・佛・伊の諸國と共  
に、五大國の一として重なる會議にあづかりしが、翌年  
六月遂に平和條約成り、各國は國際聯盟の規約を結び、  
協力して世界の平和を完うせんことをはかれり。又此  
の平和條約により、我が國は、ドイツ領たりし南洋諸島  
を統治する委任を受くるに至れり。

ワシントン  
會議

大正十年アメリカ合衆國の主唱により、世界の重なる

尋史下

皇太子攝政  
に任じたま  
ふ

國々ワシントンに集りて、軍備制限に關する會議を開  
けり。我が國にても海軍大臣加藤友三郎等を使節とし  
てこれに參列せしめ、英・米・佛・伊と共におのゝ海軍軍  
備を制限することと定めたり。又此の會議に於て、日・英・  
米・佛の四國は太平洋方面に於ける各自の領地に關す  
る權利を維持する目的を以て條約を結べり。これによ  
りて日英同盟は廢止せられたり。

これより先、皇太子裕仁親王は、はるかに歐洲におもむ  
きて、各國を巡遊し、親しく大戦後の状態を視察してか  
へりたまへり。時におそれ多くも天皇御病久しきにわ  
たらせられ、大政を御みづからしたまふこと能はざり

天皇崩じた  
まふ

しかば、十年十一月皇太子攝政せつしやうに任じ、天皇にかはりて内外の政務をとりたまふこととなれり。大正十五年十二月天皇御病いよく、あつく、國民ひとしく熱誠ねつせいをこめて御平癒を祈りたてまつりしが、其のかひもなく、此の月二十五日かしくも四十八歳の御壯齡さうれいを以て崩じたまふ。天皇の御治世ちせいは、わづかに十五年に過ぎざりしも、明治天皇の御遺業をつぎて、内には憲政の進歩をはかり、外には帝國の威信かいしんをあげたまひ、進みて世界の平和、人類の幸福の爲に、日夜大御心を盡させたまへり。其の御仁徳の高き、内外これを仰ぎたてまつらざるはなし。

天皇の御仁  
徳

尋史下

天長節

天皇踐祚し  
たまふ  
昭和元年

第五十三

今上天皇きんじやうてんのうの踐祚せんそ

第百二十四代 今上天皇は、大正天皇の第一の皇子にましく、明治三十四年四月二十九日に生れさせたまふ。大正五年御年十六の時、立太子の禮を擧げさせられ、ついで内外多事たしの間に、攝政の御重任をはたしたまへり。先帝崩御の日、天皇たゞちに踐祚し、年號を昭和せうわと改めらる。やがて文武百官を召して朝見ちうけんの儀を行はせられ、かたじけなき勅語を賜ひ、すべて着實ちやくじつを旨むねとし、みづから工夫することにつとめて、日に、人文を新にし、國民一體となりてますく、國家の基礎きそを固くし、又廣く

御大葬の儀  
を擧げたまふ

國民の覺悟

世界の人々と交を厚くせよと仰せたまへり。昭和二年一月先帝に大正天皇の御追號をたてまつり、二月御大葬の儀を擧げたまひて、多摩の御陵にをさめたまふ。今や、我が國は五大國の一として、世界に於ける重要な地位を占む。これ實に御歴代天皇の御盛徳と、國民世の忠誠とによれり。さればわれ等國民は、よく國運發展の由來をつまびらかにし、おのゝ、其の業に勵み、一致共同してますます、國家の富強をはかり、進んで世界平和の爲に力を盡し、以てわが國史に一層の光輝を加へざるべからず。

尋常小學國史 下卷 終

尋史下

年表

御代數	天皇	紀元	年號	摘要
一〇五	後奈良天皇	三三〇三	天文十二年	ポルトガル人始めて來る
同	正親町天皇	三三〇九	同十八年	キリスト教始めて傳はる
一〇六	同	三三二〇	永祿三年	織田信長今川義元を斬る(桶狭間の戰)
同	同	三三二七	同十年	信長勅を拜す
同	同	三三二八	同十一年	信長足利義昭を奉じて京都に入る
同	同	三三三三	天正元年	信長將軍義昭を追出す(足利將軍亡ぶ)
同	同	三三三六	同四年	信長安土城を築く
同	同	三三四一	同十年	信長明智光秀に害せらる(本能寺の變)
同	同	三三四二	同十年	豊臣秀吉光秀を滅す(山崎の戰)
同	同	三三四三	同十一年	秀吉柴田勝家を破る(賤嶽の戰)
同	同	三三四四	同十二年	秀吉大阪城を築く
同	同	三三四五	同十三年	秀吉徳川家康と争ふ(小牧・長久手の戰)
同	同	三三四五	同十三年	秀吉關白に任ぜらる

年表

一



二二	後西天皇	三三七	明治三年	德川光圀大日本史の編纂をはじめ
二三	東山天皇	三三〇	元祿三年	德川綱吉孔子の廟を江戸の湯島に建つ
二四	中御門天皇	三三一	同	淺野長矩吉良義央を傷つく
二四	同	三三二	同	大石良雄等その主の讐を復す
二四	同	三三三	同	新井白石皇族出家の習はしをやめんことを幕府に申す
二四	同	三三六	寶永六年	幕府白石の議をいれて朝鮮の使のもとをなし方を改む
二四	同	三三七	正徳元年	幕府白石の議をいれて外國貿易を制限す
二四	同	三三五	享保二年	德川吉宗大岡忠相を江戸町奉行とす
二四	同	三三六	同	吉宗洋書輸入の禁をゆるむ
二四	同	三三六	同	吉宗儉約を令す
二六	桃園天皇	二四九	寶暦九年	竹内式部罪せらる
二七	後櫻町天皇	二四七	天明四年	山縣大貳罪せらる
二七	光格天皇	二四七	天明七年	松平定信幕府に用ひらる
二九	同	二四七	同	定信皇居御造營の命をうく
二九	同	二四八	同	林子平罪せらる
二九	同	二四三	寛政四年	ロシアの使始めて來る
二九	同	二四三	同	定信伊豆相模の海岸を巡視す
二九	同	二四三	同	高山彦九郎自殺す









二三	大正天皇	二五七	大正三年七月	歐洲の大戦起る
同	同	同	同 年八月	ドイツとの戦を宜したまふ
同	同	同	同 年十一月	青島の要塞を陥る
同	同	二五五	同四年七月十日	即位の禮を擧げたまふ
同	同	同	同 年同月十四日	大嘗祭を行ひたまふ
同	同	二五九	同 八年六月	平和條約成る
同	同	二五八	同 十年三月	皇太子歐洲巡遊の途につきたまふ
同	同	同	同 年九月	皇太子歐洲よりかへりたまふ
同	同	同	同 年十一月	ワシントン會議開かる
同	同	二五二	同 年同月廿五日	皇太子攝政に任じたまふ
同	同	二五三	同 十一年二月	ワシントン會議終る
同	同	二五六	同十五年七月二十五日	天皇崩じたまふ
同	同	二五七	昭和元年二月廿五日	天皇踐祚したまふ
同	同	二五七	同 二年二月	先帝の御大葬の儀を擧げたまふ

昭和二年六月十四日修正印刷  
昭和二年六月十七日修正印刷  
昭和二年六月十八日翻刻發行  
昭和二年十月三十日翻刻發行

著作權所有

著作兼  
發行者

尋常小學國史下卷

臨時定價金拾八錢



文 部 省

翻刻發行  
兼印刷者

東京市小石川區久堅町百〇八番地19  
日本書籍株式會社

代表者 大倉保五郎

印刷所

東京市小石川區久堅町百〇八番地  
日本書籍株式會社工場

昭和二年六月十二日  
文部省檢査濟

發 賣 所

東京市麴町區飯田町一丁目二番地  
株式會社 國定教科書共同販賣所

庫  
27  
494

広島大学図書

2000080494

